

令和4年 第13回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和4年11月2日 午後1時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和4年 第13回 教育委員会会議 議事

○議 案

- 議案第32号 四日市市学校給食センター設置条例の制定について
..... P 3/71
- 議案第33号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について
..... P 5/71
- 議案第34号 四日市市幼児教育センター条例の制定について
..... P 7/71

○協議

- 令和4年度の教育委員会における点検及び評価について P 13/71

○報 告

- 令和4年度全国学力・学習状況調査結果の分析について P 18/71
- 学校給食費について..... P 61/71

令和4年度の教育委員会における
点検及び評価について

令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に
学識経験者の知見の活用を図るための実施計画(案)令和4年11月
四日市市教育委員会

1. 目的

- (1) 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の一部改正に伴う「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的に資する。
- (2) 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。
 - ◆ (1)については、地教行法に以下のように規定されている。

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
 - ◆ (2)については、本実施計画では、本市の学校評価システムの根幹となる各学校の学校評価のあり方について意見を求めるとともに、各学校が行っている学校評価を教育委員会が行う学校への支援にどのようにつなげていくのかについての意見交換を行う。

2. 四日市市教育施策評価委員

(1) 委員の委嘱

- ・ 教育委員会が2名程度の委員を委嘱する。
- ・ 委員は、教育施策及び学校経営・教育活動について、専門的・客観的な立場で評価することができ、教育委員会及び学校の運営に直接関係がない者とする。

<令和4年度委員>

織田 泰幸 (三重大学教育学部教授)

高田 晴美 (四日市大学総合政策学部准教授)

(2) 役割

- ① 四日市市学校教育ビジョンを基盤とした本市の教育施策全体について、抽出した学校や関係施設の訪問、各学校から提出された評価に関する文書や教育施策を取りまとめた学校教育白書等を参照することにより、客観的な立場から、専門的な提言・助言を行う。
- ② 抽出した学校の訪問や各学校から提出された評価に関する文書から、各学校の取組を専門的・客観的な立場から評価することを通して、教育委員会の方針・施策が学校現場に浸透し生かされているかどうかを検証する。
- ③ 上記に係る報告書を各委員が教育委員会に提出する。

3. 令和4年度施策評価実施計画

実施日程

教育委員会	教育施策評価委員	市議会報告
10月 重点評価項目選定 継続評価項目確認		
11月 各評価項目決定		
3月 視察報告	11～2月 視察・施策評価※	
5月	執行状況調査（事務局との懇談）	
7月	教育懇談会兼施策評価委員会（点検・評価の総括）	
8月 報告書作成		▶ 報告書提出

※学校や施設等の視察については、重点評価項目に合わせて1～2か所（校）とする。

4. 本年度の評価項目

令和4年度は、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、日常の授業や学校行事などの学校教育活動においては可能な限り児童生徒の学びを止めないよう制限や制約を加えながら取組を進めている。加えて、ICT環境整備においては、1人1台学習者用タブレット端末が配備され2年目となっていることから、ICT機器も効果的に活用しながら主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が急務となっている。

令和4年度の施策評価項目については、学校教育ビジョンに示された5つの基本目標に基づいた各施策の取組状況を踏まえるとともに、教育を取り巻くこれまでの課題を整理し、新たな課題に対応するために重要となる重点評価項目を選定及び評価を行う。また、施策の重点としている「新教育プログラムの着実な実践」「ICTの効果的な活用」「学校の組織力向上」については、継続評価項目として評価を行うことで、第4次四日市市学校教育ビジョンにおける施策の推進につなげていきたい。評価にあたっては、学校等の視察や懇談等を行い、学校現場等における施策の具体的な実施状況を把握するとともに、その成果や課題について検証する。

○重点評価項目

【重点1】主体的・対話的で深い学びの実現（基本目標1 確かな学力の定着）

【提案理由】 学習指導要領では、これまで積み重ねてきた実践を基に、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・問題解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成について、教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなど、カリキュラム・マネジメントに努めることが示された。

本市では、令和3年度までに、1人1台学習者用タブレット端末の配備の完了とともに、各校での取組が進められていること、また、全国学力・学習状況調査の結果分析に基づく取組が進められているところである。第4次四日市市学校教育ビジョンにおいて、主体的・対話的で深い学びの実現のための授業改善に係る取組について、まずは、授業づくり

や組織体制を中心に検証を行い、今後の施策展開につなげる。

【資料（案）】

- (事務局)・令和4年度学力・学習状況調査 結果分析
 - ・四日市市における学力向上の全市的な取り組み(学力向上4つの取り組み)
 - ・読解力を育む「20の観点」
 - ・論理的思考力育成のための手引き
 - ・授業づくり ヒント&ポイント(指導者用リーフレット)
- (学 校)・学校づくりビジョン
 - ・研修ビジョン
 - ・学力向上のための取組事例

【重点2】地域と協働した学校づくり～四日市版コミュニティスクール運営協議会の充実～

(基本目標5 学校教育力の向上)

【提案理由】 本市では、四日市版コミュニティスクールにおいて、地域とともにある学校づくりを推進している。令和3年度には、全校を四日市版コミュニティスクールに指定し、地域の特色を活かした活動や学校関係者評価による教育活動の効果・検証等を行っている。

今後は、さらに地域とともにある学校運営が求められてくることから、四日市版コミュニティスクールの取組内容の充実を図るとともに、保護者・地域住民とともに学校運営の改善や教育活動の充実に努めることができるよう、視察や懇談を通して、四日市版コミュニティスクールの現状を把握するとともに、これからの方向性について検討を行う必要がある。

【資料（案）】

- (事務局)・四日市版コミュニティスクール運営要綱
 - ・令和3年度四日市版コミュニティスクールリーフレット
 - ・委員研修概要、委員長会概要
- (学 校)・コミュニティスクール取組事例

○継続評価項目

- ・新教育プログラム
 - 各柱の取組整理(新規、継続、拡充)
- ・四日市版G I G Aスクール構想
 - I C T活用実践推進校 学習者用タブレット端末活用事例
- ・四日市市公立学校の働き方改革 ver.2
 - 各取組の整理(新規、継続、拡充)、先進校事例

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に 学識経験者の知見の活用を図るための実施要綱（案）

1. 目的

- (1) 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部改正に伴う、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的に資する。
- (2) 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

2. 四日市市教育施策評価委員

(1) 委員の委嘱

- ① 教育委員会が2名程度の委員を委嘱する。
- ② 委員は、教育施策及び学校経営・教育活動について、専門的・客観的な立場で評価することができ、教育委員会及び学校の運営に直接関係がない者とする。

(2) 役割

- ① 四日市市学校教育ビジョンを基盤とした本市の教育施策全体について、各学校から提出された評価に関する文書や教育施策の評価資料にあたる学校教育白書等を参照して、客観的な立場から、専門的な提言・助言を行う。
- ② 四日市市学校教育ビジョンを基盤とした本市の教育施策について、実際に学校等で視察・検証を行い、客観的な立場から、専門的な提言・助言を行う。

(3) 任期

- ① 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度分の点検・評価が終わる日までとする。ただし、再任を妨げないものとする。
- ② 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(4) 守秘義務

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

3. 評価委員会

(1) 開催と目的

- ① 評価委員会は、教育長の求めに応じて開催することとする。
- ② 委員の良心に基づいた評価活動を尊重することを基本とし、評価委員会においては意見交換を行うことを目的として実施する。
- ③ 学校評価及び教育委員会の評価の日程に応じて、1年間に3回程度開催する。

(2) 庶務

- ① 評価委員会等の庶務は、教育総務課政策グループにおいて処理をする。
- ② この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年3月19日から施行する。

この要綱は、平成22年9月9日に一部改正する。

この要綱は、令和4年11月2日に一部改正する。

令和4年度全国学力・学習状況
調査結果の分析について

令和4年度

全国学力・学習状況調査結果の分析

令和4年10月

四日市市教育委員会

目 次

1	全国学力・学習状況調査結果の5年間の推移	P2
2	教科別 正答数分布グラフ	P4
3	校種・教科別 調査結果概要	P6
4	今後の授業改善のポイントについて	P12
	【小学校…国語・算数・理科】【中学校…国語・数学・理科】	
5	児童生徒質問紙の結果について	
	(1) 教科の意識に関する質問	P18
	(2) 「学習の基盤となる力」に関する質問	P23
	(3) 学校生活等の意識に関する質問	P27
	(4) 新教育プログラム(①②⑤)と関連する質問	P29
	(5) 生活習慣と学力の関連	P32
6	学校質問紙の結果について	
	(1) 全国学力・学習状況調査問題の活用	P34
	(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 に関する取組状況	P34
	(3) 個に応じた指導	P36
	(4) 小学校教育と中学校教育の連携	P36
	(5) ICTの活用	P37
	(6) 新型コロナウイルス感染症の影響	P38
7	今後の取組の重点	P39
8	参考資料	P41

1 全国学力・学習状況調査結果の5年間の推移 (H29～)

※ 平成29年度から、文部科学省の結果提供（平均正答率）は、本市と三重県は整数値、全国は小数値となっています。

※ 令和元年度より、A問題（知識）とB問題（活用）の区分が見直され、一体的に構成されています。

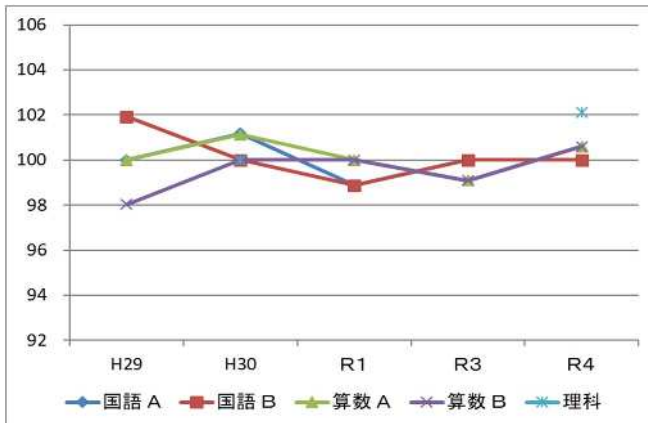
※ 数値は平均正答率。

小学校		国語		算数		理科
		A (知識)	B (活用)	A (知識)	B (活用)	
平成29年度	本市	75	59	78	45	
	三重県	74	57	77	45	
	全国(公立)	74.8	57.5	78.6	45.9	
平成30年度	本市	71	55	65	51	60
	三重県	70	54	63	50	59
	全国(公立)	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3
令和元年度	本市	63	66	65	51	
	三重県	64	67	63	50	
	全国(公立)	63.8	66.6	63.5	51.5	
令和3年度	本市	65		70		
	三重県	64		69		
	全国(公立)	64.7		70.2		
令和4年度	本市	66		63		65
	三重県	65		62		63
	全国(公立)	65.6		63.2		63.3

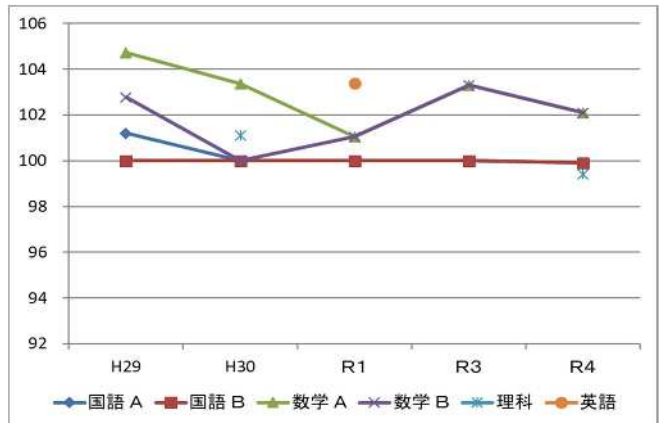
中学校		国語		数学		理科	英語
		A (知識)	B (活用)	A (知識)	B (活用)		
平成29年度	本市	78	72	68	49		
	三重県	77	71	65	47		
	全国(公立)	77.4	72.2	64.6	48.1		
平成30年度	本市	76	61	68	47	67	
	三重県	75	60	67	46	66	
	全国(公立)	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1	
令和元年度	本市	73	61	68	47		58
	三重県	72	60	67	46		56
	全国(公立)	72.8	59.8	66.1	46.9		56.0
令和3年度	本市	65		59			
	三重県	63		58			
	全国(公立)	64.6		57.2			
令和4年度	本市	69		52		49	
	三重県	68		52		48	
	全国(公立)	69.0		51.4		49.3	

○ 各教科別調査結果から（全国の平均正答数を100としたときの本市結果の経年変化）

小学校

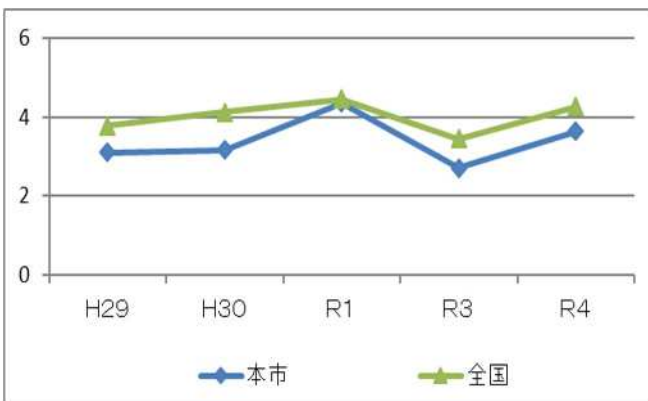


中学校

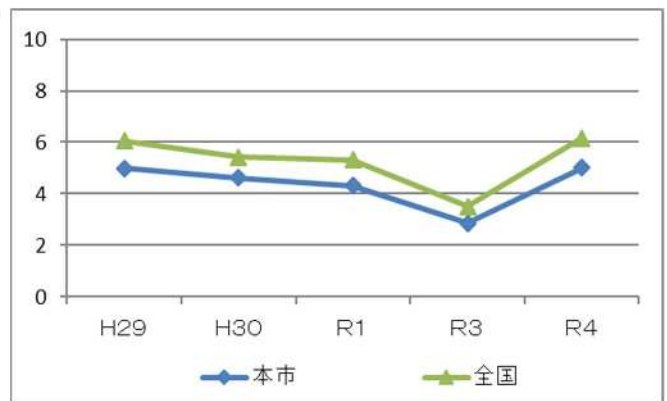


○ 無解答率の経年変化（各教科の無解答率の平均）

小学校



中学校



<小学校>

- ・ 国語は、県平均以上、全国平均と同等という結果でした。「文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つける」力に課題が見られました。
- ・ 算数は、県平均以上、全国平均と同等という結果でした。「割合・比例等、伴って変わる2つの数量の関係について理解すること」に課題が見られました。
- ・ 理科は、県平均以上、全国平均を上回る結果でした。「実験器具についての理解」が良い結果でした。「水が水蒸気になり空気中に含まれていること」の理解に課題が見られました。

<中学校>

- ・ 国語は、県平均以上、全国平均と同等の結果でした。「場面の展開や登場人物の心情の変化などについて描写を基に捉えること」について課題が見られました。
- ・ 数学は、県平均と同等、全国平均を上回る結果でした。「文字を用いた式を具体的な場面で活用すること」に課題が見られました。
- ・ 理科は、県平均以上、全国平均と同等という結果でした。「水素の利用を科学的に探究すること」に課題が見られました。

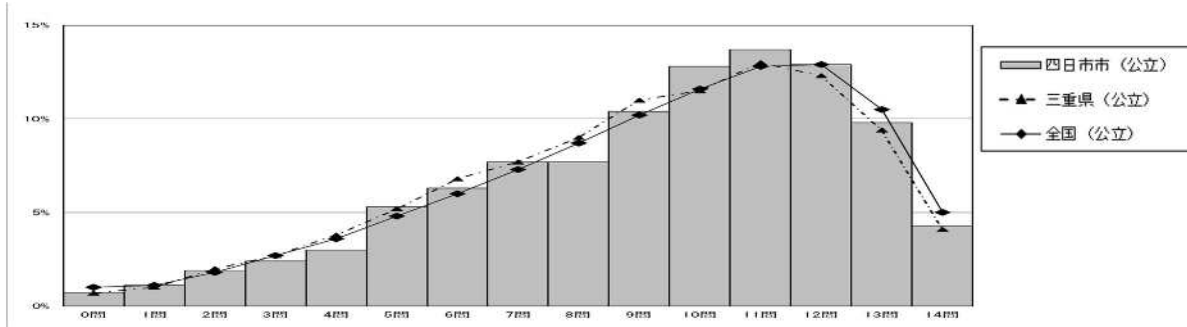
以上の結果から、本市の子どもたちは、小中学校において、全国と同等あるいはそれ以上の各教科の学力を身に付けているということが分かります。

2 教科別 正答数分布グラフ (小学校)

国語

	児童数	平均正答数	平均正答率 (%)	中央値	標準偏差
四日市市 (公立)	2,483	9.2 / 14	66	10.0	3.2
三重県 (公立)	14,256	9.0 / 14	65	10.0	3.2
全国 (公立)	965,308	9.2 / 14	65.6	10.0	3.3

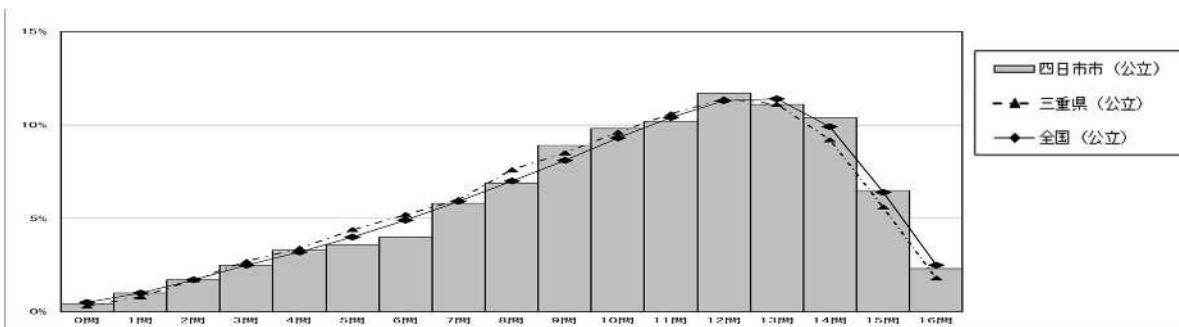
(横軸：正答数 (問) 縦軸：割合 (%))



算数

	児童数	平均正答数	平均正答率 (%)	中央値	標準偏差
四日市市 (公立)	2,485	10.2 / 16	63	11.0	3.6
三重県 (公立)	14,268	10.0 / 16	62	10.0	3.5
全国 (公立)	965,431	10.1 / 16	63.2	11.0	3.6

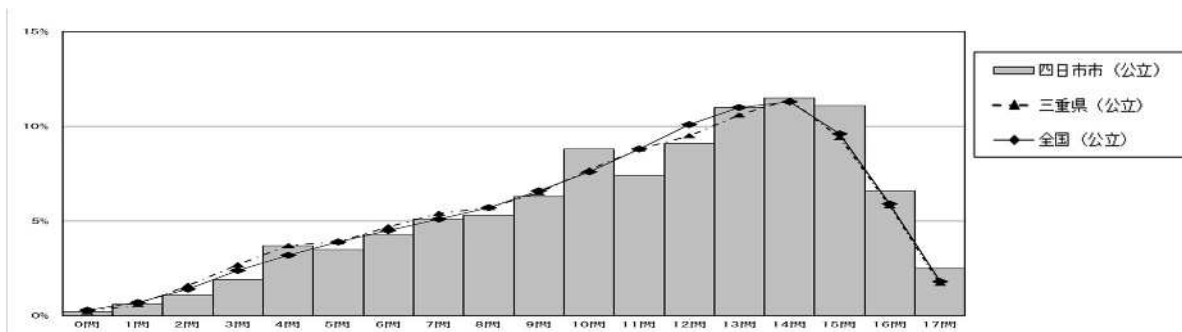
(横軸：正答数 (問) 縦軸：割合 (%))



理科

	生徒数	平均正答数	平均正答率 (%)	中央値	標準偏差
四日市市 (公立)	2,290	9.0 / 14	65	9.0	2.8
三重県 (公立)	13,650	8.8 / 14	63	9.0	2.8
全国 (公立)	903,157	9.0 / 14	64.6	9.0	2.8

(横軸：正答数 (問) 縦軸：割合 (%))

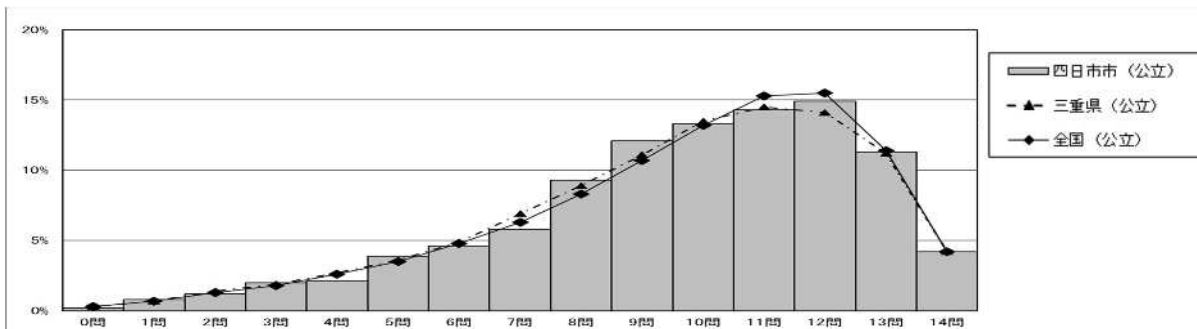


2 教科別 正答数分布グラフ (中学校)

国語

	生徒数	平均正答数	平均正答率 (%)	中央値	標準偏差
四日市市 (公立)	2,236	9.6 / 14	69	10.0	2.9
三重県 (公立)	13,609	9.6 / 14	68	10.0	2.9
全国 (公立)	891,820	9.7 / 14	69.0	10.0	2.9

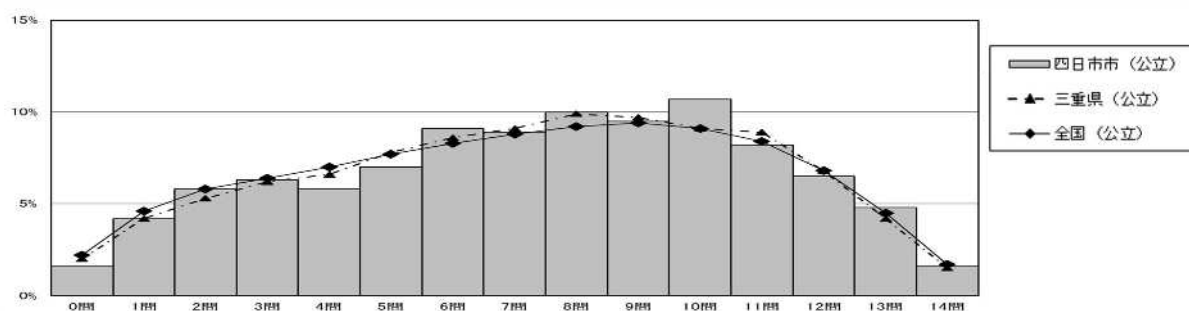
(横軸：正答数 (問) 縦軸：割合 (%))



数学

	生徒数	平均正答数	平均正答率 (%)	中央値	標準偏差
四日市市 (公立)	2,239	7.3 / 14	52	8.0	3.5
三重県 (公立)	13,606	7.3 / 14	52	8.0	3.5
全国 (公立)	891,913	7.2 / 14	51.4	7.0	3.6

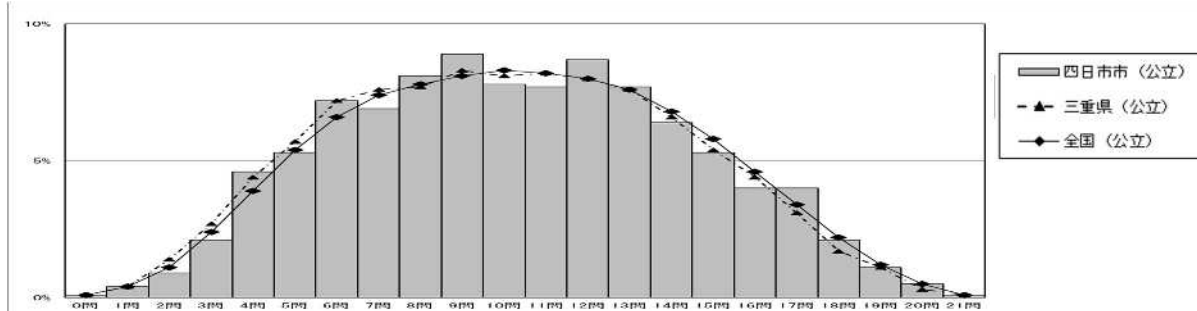
(横軸：正答数 (問) 縦軸：割合 (%))



理科

	生徒数	平均正答数	平均正答率 (%)	中央値	標準偏差
四日市市 (公立)	2,242	10.3 / 21	49	10.0	4.1
三重県 (公立)	13,656	10.1 / 21	48	10.0	4.1
全国 (公立)	892,585	10.4 / 21	49.3	10.0	4.1

(横軸：正答数 (問) 縦軸：割合 (%))



3 校種・教科別 調査結果概要（小学校）

【 小 学 校 国 語 】

(1) 学習指導要領の領域別・問題形式ごとの平均正答率（単位 %）

領域等	国語			問題形式	国語		
	問題数	四日市市	全国		問題数	四日市市	全国
言葉の特徴や使い方に関する事項	5	71.0	69.0	選択式	8	71.1	71.8
情報の扱い方に関する事項	—	—	—				
我が国の言語文化に関する事項	1	82.7	77.9	短答式	3	67.1	63.6
話すこと・聞くこと	2	64.2	66.2	記述式	3	49.6	51.3
書くこと	2	44.9	48.5				
読むこと	4	65.8	66.6	全体	14	66	65.6
全体	14	66	65.6				

(2) 本市の解答状況【小学校 国語】

- ◎ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上高い ○ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上高い
 ▽ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上低い ▼ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上低い

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	四日市市の状況	領域等						問題形式		
				言葉の特徴や使い方に関する事項	情報の扱い方に関する事項	我が国の言語文化に関する事項	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	選択式	短答式	記述式
1ー	【話し合いの様子の一部】における谷原さんの発言の理由として適切なものを選択する	話し言葉と書き言葉との違いを理解する	▽									
1四	「ごみ拾い」か「花植え」かのどちらかを選んで、 <input type="text"/> でどのように話すかを書く	互いの立場や意図を明確にしなが 計画的に話し合い、自分の考えをま とめる	▽									
2ー (1)	「ぼく」の気持ちの説明として適切なものを選択する	登場人物の行動や気持ちなどにつ いて、叙述を基に捉える	▽									
2三	【山村さんの文章】の <input type="text"/> B <input type="text"/> に入る内容として適切なものを選択する	表現の効果を考える	▽									
3ー	【文章2】の「 <input type="text"/> 」の部分 を、どのようなことに気を付 けて書いたのか、適切なもの を選択する	文章全体の構成や書き表し方など に着目して、文や文章を整える	▼									
3三ア	【文章2】の中の「 <input type="text"/> 部アを、漢字を使って書き直す（ <u>くが</u> ）」	学年別漢字配当表に示されている漢 字を文の中で正しく使う	○									
3三イ	【文章2】の中の「 <input type="text"/> 部イを、漢字を使って書き直す（ <u>んせい</u> ）」		○									
3三ウ	【文章2】の中の「 <input type="text"/> 部ウを、漢字を使って書き直す（ <u>し たしむ</u> ）」		○									
3四	(一) から (二) に書き直した際、 気を付けた内容として適切 なものを選択する	漢字や仮名の大きさ、配列に注 意して書く	○									

※ 2ポイント以上の差がみられた問題について記載しています。

【 小 学 校 算 数 】

(1) 学習指導要領の領域別・問題形式ごとの平均正答率（単位 %）

領域等	算数			問題形式	算数		
	問題数	四日市市	全国		問題数	四日市市	全国
数と計算	6	70.2	69.8	選択式	6	51.8	51.8
図形	4	64.5	64.0	短答式	6	77.8	76.5
測定	—	—	—	記述式	4	59.5	60.2
変化と関係	4	51.7	51.3	全体	16	63	63.2
データの活用	3	68.7	68.7				
全体	17	63	63.2				

※ 一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合があります。

(2) 本市の解答状況【小学校 算数】

- ◎ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上高い ○ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上高い
 ▽ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上低い ▼ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上低い

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	四日市市の状況	領域等					問題形式			
				数と計算	図形	測定	変化と関係	データの活用	選択式	短答式	記述式	
1 (2)	14と21の最小公倍数を求める	二つの数の最小公倍数を求めることができる	○									
1 (3)	カップケーキ7個分の値段を、 $1470 \div 3$ で求めることができるわけを書く	示された場面を解釈し、除法で求めることができる理由を記述できる	▽									
2 (1)	果汁が25%含まれている飲み物の量を基にしたときの、果汁の量の割合を分数で表す	百分率で表された割合を分数で表すことができる	◎									
2 (3)	果汁が含まれている飲み物の量を半分にしたときの、果汁の割合について正しいものを選ぶ	示された場面のように、数量が変わっても割合は変わらないことを理解している	▽									

※ 2ポイント以上の差がみられた問題について記載しています。

【 小 学 校 理 科 】

(1) 学習指導要領の領域別・問題形式ごとの平均正答率（単位 %）

領域等	理科			問題形式	理科		
	問題数	四日市市	全国		問題数	四日市市	全国
「エネルギー」を柱とする領域	4	52.0	51.6	選択式	11	67.9	66.8
「粒子」を柱とする領域	5	63.2	60.4				
「生命」を柱とする領域	5	75.8	75.0				
「地球」を柱とする領域	5	64.6	64.6				
全体	19	65	63.3				
				短答式	3	69.1	66.2
				記述式	3	48.2	47.3
				全体	17	65	63.3

※ 一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合があります。

(2) 本市の解答状況【小学校 理科】

- ◎ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上高い ○ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上高い
 ▽ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上低い ▼ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上低い

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	四日市市の状況	領域等				問題形式			
				柱とした領域	「エネルギー」を柱とした領域	「粒子」を柱とした領域	「生命」を柱とした領域	「地球」を柱とした領域	選択式	短答式	記述式
1 (3)	昆虫の体のつくりの特徴を基に、ナナホシテントウが昆虫であるかどうかを説明するための視点を選ぶ	昆虫の体のつくりを理解している	○								
2 (1)	一定量の液体の体積を適切にはかり取る器具の名称を書く	メスシリンダーという器具を理解している	◎								
2 (2)	水50mLをはかり取る際に、メスシリンダーに入れた水の量を正しく読み取り、さらにスポイトで加える水の量を選ぶ	メスシリンダーの正しい扱い方を身に付けている	○								
4 (4)	鉄棒に付着していた水滴と氷の粒は、何が変化したものかを書く	水是水蒸気になって空気中に含まれていることを理解している	▽								

※ 2ポイント以上の差がみられた問題について記載しています。

3 校種・教科別 調査結果概要（中学校）

【 中 学 校 国 語 】

(1) 学習指導要領の領域別・問題形式ごとの平均正答率（単位 %）

領域等	国語			問題形式	国語		
	問題数	四日市市	全国		問題数	四日市市	全国
言葉の特徴や使い方に関する事項	6	71.8	72.2	選択式	6	73.6	73.7
情報の扱い方に関する事項	1	45.6	46.5				
我が国の言語文化に関する事項	3	70.8	70.2	短答式	5	69.6	70.3
話すこと・聞くこと	3	63.7	63.9				
書くこと	1	45.6	46.5	記述式	3	58.2	57.4
読むこと	2	68.1	67.9				
全体	16	69	69.0	全体	14	69	69.0

※ 一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合があります。

(2) 本市の解答状況【中学校 国語】

◎ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上高い ○ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上高い
 ▽ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上低い ▼ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上低い

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	四日市市の状況	領域等						問題形式		
				言葉の特徴や使い方に関する事項	情報の扱い方に関する事項	我が国の言語文化に関する事項	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	選択式	短答式	記述式
3一	「陽炎みたいに揺らめきながら」に使われている表現の技法の名称を書き、同じ表現の技法が使われているものを選択する	表現の技法について理解する	▽									
3三	話の展開に沿って「おれ」の行動や心情を並べ替える	場面の展開や登場人物の心情の変化などについて、描写を基に捉える	▽									
3四	「おれ」は何を「なるほど」と思ったのかについて、話の展開を取り上げて書く	場面と場面、場面と描写などを結び付けて、内容を解釈する	○									

※ 2ポイント以上の差がみられた問題について記載しています。

【 中 学 校 数 学 】

(1) 学習指導要領の領域別・問題形式ごとの平均正答率（単位 %）

領域等	数学			問題形式	数学		
	問題数	四日市市	全国		問題数	四日市市	全国
数と式	5	58.1	57.4	選択式	4	52.5	52.6
図形	3	44.3	43.6	短答式	5	68.0	65.7
関数	3	45.3	43.6	記述式	5	37.0	36.2
データの活用	3	58.4	57.1	全体	14	52	51.4
全体	14	52	51.4				

(2) 本市の解答状況【中学校 数学】

- ◎ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上高い ○ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上高い
 ▽ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上低い ▼ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上低い

問題番号	問題の概要	出題の趣旨	四日市市の状況	領域等				問題形式		
				数と式	図形	関数	データの活用	選択式	短答式	記述式
1	42を素因数分解する	自然数を素数の積で表すことができる	◎							
6(3)	ある偶数との和が4の倍数になる数について、予想した事柄を表現する	結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明することができる	▽							
7(2)	箱ひげ図の箱が示す区間に含まれているデータの個数と散らばりの程度について、正しく述べたものを選ぶ	箱ひげ図から分布の特徴を読み取ることができる	○							
8(1)	与えられたグラフにおいて、点Eの座標を書く	与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることができる	○							
8(2)	目標の300kgを達成するまでの日数を求める方法を説明する	事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することができる	○							
9(1)	証明で用いられている三角形の合同条件を書く	証明の根拠として用いられている三角形の合同条件を理解している	○							

※ 2ポイント以上の差がみられた問題について記載しています。

【 中 学 校 理 科 】

(1) 学習指導要領の領域別・問題形式ごとの平均正答率（単位 %）

領域等	理科			問題形式	理科		
	設問数	四日市市	全国		設問数	四日市市	全国
「エネルギー」を柱とする領域	6	41.5	41.9	選択式	15	49.1	49.6
「粒子」を柱とする領域	5	49.8	50.9	短答式	1	23.1	24.8
「生命」を柱とする領域	5	57.5	57.9	記述式	5	53.8	53.5
「地球」を柱とする領域	6	44.4	44.3	全体	21	49	49.3
全体	22	49	49.3				

※ 一つの問題が複数の区分に該当する場合があるため、各区分の問題数を合計した数は、実際の問題数とは一致しない場合があります。

(2) 本市の解答状況【中学校 理科】

- ◎ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上高い ○ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上高い
 ▽ : 正答率が、全国平均よりも2ポイント以上低い ▼ : 正答率が、全国平均よりも5ポイント以上低い

設問番号	設問の概要	出題の趣旨	四日市市の状況	領域等					問題形式		
				「エネルギー」を柱とした領域	「粒子」を柱とした領域	「生命」を柱とした領域	「地球」を柱とした領域	選択式	短答式	記述式	
1 (2)	タッチパネルの反応に水が関係しているかを調べるために、変える条件と変えない条件を適切に設定した実験操作の組合せを選択する	モデルを使った実験において、変える条件と変えない条件を制御した実験を計画できるかどうかをみる	▽								
2 (2)	気圧、気温、湿度の変化をグラフから読み取り、雲の種類の変化と関連付けて、適切な天気図を選択する	継続的に記録した空の様子を撮影した画像と百葉箱の観測データを天気図に関連付けて、天気の変化を分析して解釈できるかどうかをみる	○								
3 (2)	水素を燃料として使うくみの例の水の質量の変化について、適切なものを選択する	水を電気分解して発生させた水素を燃料として使う仕組みを探究する学習場面において、粒子の保存性の視点から化学変化に関わる水の質量が変化しないことを、分析して解釈できるかどうかをみる	▽								

※ 2ポイント以上の差がみられた問題について記載しています。

4 今後の授業改善のポイントについて

小学校国語



伝え合う経験を重ね、教師の意図した書く力の指導を！

3 自分の文章のよいところを見つけて書く

設問二：文章全体の構成に着目して文章を整えたり、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つけてたりすることができるかどうかをみる。

島谷さんが、川口さんと書いた文章の感想を伝え合い、それをもとに、自分の文章のよさを振り返り、書く問題です。

正しい解答は、以下の条件を満たしているものです。

(正答の条件)

- ① 【文章2】のよさについて以下のことを書いている。
 - a 聞いたことや経験したことをもとにしていること
 - b 最後の段落にがんばりたいことを具体的に書いていること
 - c a、b以外のこと
- ② 【文章2】から言葉や文を取り上げて書いている。
- ③ 60字以上、100字以内で書いている。

【文章2】
わたしがこの一年間でがんばりたいことは、運動会です。みんなのことを考えた新たな活動を迷めることにします。
そう考えたのは、五年生の時、体育委員会の副委員長が卒業する前に話してくれた、活動への思いがすばらしいと思ったからです。副委員長は「みんなにそうして、みんなの正しい使い方を教えてほしい」という思いをもち、正しく使うことができている学校の様子を、よく見せて、各学年にしようかいいました。
この話を聞き、五年生の時にさびしい委員会で自分が行った活動をふりかえりました。そして、当番の日に水やりをするだけ、副委員のように、みんなのために新たな活動を提案できなかったことを、はげしく悔いしました。
わたしは今年、運動委員になりました。運動が苦手な人も、したむことができるように、ルールや道具を工夫しました。おにぎりをボールゲームを各学年にしようかいいました。

【伝え合いの様子の一部】
島谷さん ね、わたしがこうして、こうお話を聞いたら、副委員長が、運動会に向けて、みんなのことを考えた、新たな活動を迷めることにしようかいいました。
川口さん そうですね。副委員長が、運動会に向けて、みんなのことを考えた、新たな活動を迷めることにしようかいいました。
島谷さん そうですね。副委員長が、運動会に向けて、みんなのことを考えた、新たな活動を迷めることにしようかいいました。
川口さん そうですね。副委員長が、運動会に向けて、みんなのことを考えた、新たな活動を迷めることにしようかいいました。
島谷さん そうですね。副委員長が、運動会に向けて、みんなのことを考えた、新たな活動を迷めることにしようかいいました。
川口さん そうですね。副委員長が、運動会に向けて、みんなのことを考えた、新たな活動を迷めることにしようかいいました。

国語3の正答率
本市平均 36.6%
(全国平均 37.7%)

<結果や課題について>

自分の文章のよいところを見付けるためには、文章全体の構成や展開が明確になっているかなどの観点から、具体的に感想を伝え合うことが大切です。本設問では、【文章2】から言葉や文を取り上げてよさを書くことが求められていますが、29.6%が上記の①を満たすことができず誤答でした。この中には、【伝え合いの様子の一部】の内容を踏まえずに、【文章2】だけを見て、何がよさを考えずに、字数に合わせて語や文を書き写すことにとどまっていた児童がいたと考えられます。

<指導改善のポイントについて>

教師が、何をどのように書かせたいのか、目指す姿のイメージをもって指導し、それを児童が自分で書けたと判断できるように指導していくことが大切です。

(1) 感想や意見を書いたり伝え合わせたりするときに、目的や意図を明確にする

書いた文章を伝え合う際、児童がどの観点で感想や意見を述べるとよいか分かることが大切です。書かれた文章が、目的や意図に応じた文章の構成や展開になっているか、内容や表現に一貫性があるか、事実と感想、意見とが区別して書かれているかなどを自分で判断することができると、よさを見つけやすくなります。

(2) 教師が問いかけ、児童が文章のよさを自覚できるよう促す

児童によっては、自分の文章のよさを自覚できておらず、それを伝えられないことがあります。そのときに教師が、「どうして、その言葉をはじめに書いたの。」「どうしてそう書いたの。」「自分の文章で気に入っているところはどこ。」など、文章のよさに気付かせる問いかけをして児童から引き出した、その発言に価値づけをしたりすることで、気付かせていくことが大切です。

(3) 伝え合う経験を積み重ねていく

様々な観点で互いの書いた文章を読み合い、感想や意見を伝え合う経験をさせることで、気づきが生まれます。経験を重ねることで、「文章のよさ」の具体的なイメージがふくらみます。文章を推敲するときにも、目的や意図に応じた観点で書かれているか、自分で書いた文章を見直すことができます。

3 島谷さんの学年では、「六年生としてがんばりたいこと」を書くことになりました。次は、島谷さんが最初に書いた「文章1」と書き直した「文章2」です。これらをよく読んで、あとの問いに答えましょう。

小学校算数



答えを導き出すまでのプロセスを大切にしよう！

2 二つの数量の関係について考察すること

伴って変わる二つの数量の比例の関係を用いて、未知の数量の求め方を表現すること

算数2(4)の正答率
本市平均 46.1%
全国平均 48.0%

本設問(4)は、比例の関係であることをもとに、飲み物の量の求め方を記述して答える問題でした。

(4) かいどさんたちは、果汁の割合と果汁の量がわかっているとき、飲み物の量を求めることができるかどうかを考えています。そこで、りんごの果汁の割合が30%で、果汁の量が180 mLのときの飲み物の量を求めることにしました。

かいど: 果汁が30%ということは、果汁が30 mLのとき、飲み物の量は100 mLですね。

ゆうか: そうですね。私は、果汁の量から飲み物の量を求めるために、表にまとめました。

果汁の量と飲み物の量					
果汁の量 (mL)	30	60	90	...	180
飲み物の量 (mL)	100	200	300	...	?

ゆうかさんは、かいどさんが教えたことをもとに、次のように考えました。

ゆうか: 下の表のように、果汁の量が□倍になると、それにもなって飲み物の量も□倍になるのではないのでしょうか。このことを使えば、果汁の量が180 mLのときの飲み物の量を求めることができますね。

果汁の量 (mL)	30	60	90	...	180
飲み物の量 (mL)	100	200	300	...	?

果汁の量が180 mLのときの飲み物の量は、何 mLになりますか。180 mLが30 mLの何倍かをどのように求めたかがわかるようにして、飲み物の量の求め方を式や言葉を使って書きましよう。また、答えも書きましよう。

【正答】

- ①180mL が30mL の6倍であることを求める式や言葉
- ②果汁の量が6倍になることを用いて、果汁の量が180mLのときの飲み物の量を求める式や言葉

<結果や課題について>

全国平均よりも2%低いという結果でした。解答類型から以下の課題が分かります。

筋道立てて考えることが苦手

正答例にある①と②のどちらかしか書かれていない割合・・・24.7%

答えを求めることはできていますが、その答えをどのように導き出したのかということを手相にわかるように筋道立てて表現することが苦手です。

<指導改善のポイントについて>

答えの求め方を考えるとき、子どもたちは図や式を用いて考えますが、問題を解けたことに満足してしまう傾向があります。記述において、答えを導き出すまでの過程を筋道立てて書くことが大切です。

順序立てて書く時間を確保する

課題に対して子どもたちがそれぞれの考え方を出し合い、その求め方を共有していきます。その際、図と式をつなげたり、式の数の意味について尋ねたりすることが大切になります。そうすることで、より深く理解することにつながります。ここで大切なこととして、子どもたちの見出した考え方や求め方を活用して、教師が解答の例を示していくことが必要です。つまり、子どもたちから出された考え方や求め方を相手にわかりやすく伝えるために、「どのような図や式、情報が必要で、どのような順序で書けばよいのか」ということを授業の中で指導者が整理しながら示していき、それらを子どもたちに書かせる時間を確保することで、筋道立てて書くことの良さを実感することができます。

今回の学力・学習状況調査では、右図のような問題が出されています。この問題の正答率は約20%でした。この結果の要因の1つとして、割合として表される数量に関わる生活経験が足りないことが考えられます。

そこで、割合の学習の際、数や式を日常の具体的な場面に関連付けて理解できるような課題を設定し、実際に体験させることで、題意の理解につながると考えられます。

(5) りんごの果汁が20%含まれている飲み物が500 mLあります。この飲み物を2人で楽しく分けると、1人分は250 mLになります。

250 mLの飲み物にくまられている果汁の割合について、次のように求めます。

250 mLは、500 mLの $\frac{1}{2}$ の量です。

このとき、 となります。

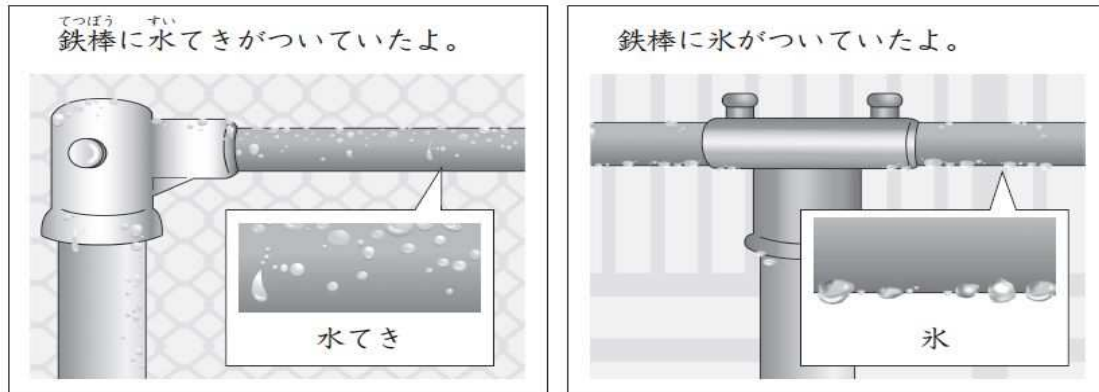
小学校理科



日常生活との関わりの中で捉え直す場面を設定しよう

- 4 (4) 鉄棒に付着していた水滴と氷の粒は、何が変化したものかを書く
よしこさんは、インターネットを使って、各地の友達から朝の様子の写真を送ってもらいましたが、その中で2枚の写真が気になりました。

4 (4) の正答率
本市平均 59.8%
(全国平均 62.0%)



よしこさんは、2つの現象を調べて、次のようにまとめました。□に当てはまる言葉を書きましょう。

朝、鉄棒に、水てきや氷がついていた。気温が下がり、空気中の□が冷やされて、水てきや、水てきになったあと氷になる現象が見られた。左の写真は「つゆ」、右の写真は「とうろ」というらしい。気温のちがいによって、異なる現象が起こることがわかった。

<出題の趣旨>

鉄棒に付着していた水てきと氷の粒の異なる2つの現象を対象として、鉄棒に付着していた水滴と氷の粒は、何が変化したものなのかについて問うものです。水は水蒸気になって空気中に含まれていることを理解していることが求められています。

<指導改善のポイントについて>

本設問にあるように、生きて働く知識を習得するためには、主体的な問題解決を通して知識を習得することや、知識を概念的に理解することが大切です。そのため、本設問では、習得した知識を、次の学習や生活などに生かすことができるようにすることや、科学的な言葉や概念を理解して説明できるようにすることの重要性について意識して授業を改善することを意図しています。

指導に当たっては、**問題解決を通して取得した知識を活用して、学習の成果を日常生活との関わりの中で捉え直す場面を設定**することが大切です。

例えば、水の状態変化について問題を見だし、問題を解決する中で習得した知識を活用して、冷たいコップに付着した水滴について、タブレット端末等で動画や写真などを示し、指さしたり線で囲んだりしながら、「コップの外側についた水滴は、空気中の水蒸気がコップの表面で冷やされて液体の水になったものと考えられます。しばらくすると水滴が消えたのは、水が蒸発して水蒸気になり、見えなくなったということが考えられます。沸騰しなくても蒸発するのが不思議だと思いました。」などと**捉え直し、理解を深める学習活動**が考えられます。

中学校国語



考えの根拠が明確になるような書き方を身につけよう！

2 意見文を書く

設問三：自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことができるかどうかをみる。

本設問は、小林さんが書いた【意見文の下書き】に対し、友達からの【コメントの一部】を踏まえて、小林さんが再度書き直す場面が設定されています。書き直す際、【農林水産省のウェブページにある資料の一部】から必要な情報を引用し、どのように意見文に書き加えればよいかを問う問題になっています。

正しい解答は、以下のとおりです。

- （例えば、）農林水産省のウェブページにある資料には、作業の自動化以外に「情報共有の簡易化」と「データの活用」が示されている。
- （例えば、）農林水産省の資料によると、「作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能」になったり、「農作物の生育や病虫害を予測し、高度な農業経営が可能」になったりすることが示されている。

【意見文の下書き】

私たちの生活は、先端技術により、わずかな期間で大きく様変わりしてきている。便利なおことが増えてよいと感じるが、目的に応じて選択して活用することが大切だと感じる。

そう考えるようになったのは、農業を営む、広大な農地を二人で管理している叔父さんに、スマート農業についての話を聞いたからだ。最近では、今以上に効率よく農作業をこなすために、ロボットやドローンなど、先端技術を活用する農業者が増えている。そのおかげで、農地を休耕地や荒れ地にする機会が減り、専業農家の収入も増えるようになったという。資料が示したこともよく読んで、私も取り入れてみたい。このままの経験を活かして対応できるので、後には取り入れてもいい。とこのことだ。【スマート農業には、作業を自動化するなどのメリットがあるように思う。しかし、私自身は、自分たちに必要なものを適切に活用したい。今後、農の営みには

【コメントの一部】

3 上野
最近のような効果があるのがあるから、書いた方がよいのではないでしょうか。

3 中村
私も同意です。スマート農業の利便性を考える一方で、小林さんが、自分の考えの根拠として示しているこの数値の内容が分かりやすくなると思います。

【農林水産省のウェブページにある資料の一部】

スマート農業について

「農業」×「先端技術」＝「スマート農業」

「スマート農業」とは、「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」のこと。
 ⇒「生産現場の課題を先端技術で解決する！農業分野におけるSDGsの実現」
©2019年6月 農林水産省 政府が推進する、テクノロジーが駆動した未来社会の象徴

スマート農業の効果

- ① 作業の自動化
ロボットトラクター、スマホで操作する水田の水管理システムなどの活用により、作業を自動化し人手を省くことが可能に
- ② 情報共有の簡易化
位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能に
- ③ データの活用
ドローン・衛星によるセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育や病虫害を予測し、高度な農業経営が可能に

資料共有ウェブページによる

国語2三の正答率
 本市平均 45.6%
 (全国平均 46.5%)

<結果や課題について>

自分の考えが伝わる文章を書くには、根拠を明確にすることが大切であり、根拠を文章の中に記述する必要があることを理解して書く必要があります。本問では、考えの根拠が明確になるように資料から必要な情報を引用して意見文の一部を書くことが求められていますが、正答率は45.6%であり、情報を取り出して書くことは身に付いてきている一方で、根拠を明確にするための適切な引用の仕方の理解については課題があると考えられます。

<指導改善のポイントについて>

(1) 「根拠を明確にして書く」ための指導

根拠を明確にするためには、まず、自分の考えが確かな事実や事柄に基づいたものであるかを確認することが必要になります。その上で、自分の思いや考えを繰り返すだけではなく、根拠となる複数の事例や専門的な立場からの知見や出典の示し方の知識を生かして書くことができるように指導することが大切になります。引用の仕方に関しては、小学校第3学年及び第4学年、中学校第1学年での扱いとなるため、対象学年でしっかりとおさえ、各学年で活用できるようにする必要があります。また、根拠となるものを単に引用するだけでなく、「根拠としてふさわしいか。」「引用した箇所が前後の内容と適切につながっているか。」など、書いた文章を見直すときの観点を示しておくことも、よりよい文章を書くことにつながります。

(2) 読み手の意見を取り入れた文章の改善

分かりやすい文章にするためには、読み手からの助言などを踏まえて、自分の文章のよい点や改善点を見いだすことも大切です。ペアやグループ等を活用して文章を読み合い、書き手の目的と意図を理解した上で、単なる印象ではなく、具体的な記述を取り上げて文章に対する助言などができるように指導することが必要になります。その際には、まずクラス全体で1つの文章を取り上げ、それに対してどのような助言をするとよいかモデルを見せてから、ペアやグループで取り組む方法もあります。



- 6 (2) 目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明すること

6 (2)の正答率
本市平均 49.5%
(全国平均 48.7%)

構想を立てる学習

(類推)

$$\begin{array}{l} 2 + 6 = 8 = 4 \times 2 \\ 6 + 2 = 8 = 4 \times 2 \\ 10 + 14 = 24 = 4 \times 6 \\ 28 + 32 = 60 = 4 \times 15 \end{array}$$

(予想)

差が4である2つの偶数の和は、4の倍数になる。

(仮定)

n を整数とすると、小さい方の偶数は $2n$ 、大きい方の偶数は $2n+4$ と表せる。

(結論)

「4の倍数」であることを説明するためには、式を「 $4 \times (\text{自然数})$ 」の形にすればよい。

(見通し)

系統的な学び

2年「文字式の利用」で学んだ考え方は、3年「式の計算の利用」につながります。

- (3) 結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明すること

6 (3)の正答率
本市平均 35.5%
(全国平均 37.6%)

前提条件を変更する学習

(結論)

4の倍数になる。

(条件を変更)

成り立つ事柄を予想するため、具体的な数を用いて調べる。

$$\begin{array}{lll} 2+2=4 & 4+4=8 & 6+6=12 \\ 2+4=6 & 4+6=10 & 6+8=14 \\ 2+6=8 & 4+8=12 & 6+10=16 \\ 2+8=10 & 4+10=14 & 6+12=18 \end{array}$$

(新たな性質)

① 同じ2つの偶数の和は、4の倍数になる。

(説明)

② 差が4である2つの偶数の和は、4の倍数になる。

<出題の趣旨>

数に関する事象を考察する場面で、成り立ちそうな事柄を予想し、予想を確かめ、事柄が成り立つ理由について筋道を立てて考え、説明すること、さらに、解決の過程や結果を振り返り、問題の条件を変えるなどして、統合的・発展的に考察することができるかどうかを解答として求めました。

<指導改善のポイントについて>

第2学年の『D 数と式』の内容です。数学の事象から問題を見だし、数学的活動を通じた問題解決の中で、文字を用いた式を具体的な場面で活用することがねらいです。

そのねらいを達成するために、次の2点の学習場면을授業の中に設定をすることが重要です。

- ① 数の性質を帰納的に予想し、文字式を用いた説明の構想を立てる場面
- ② 解決された問題の説明を振り返り、統合的・発展的に考察する場面

【ポイント① 子どもたちが『構想を立て』説明する学習】

- (1) 具体的な数を用いて帰納的に類推し、成り立つ性質を予想する。
- (2) 分かっていることを「仮定」、説明すべきことを「結論」として、書き出し整理する。
- (3) 結論を導くために必要な文字式を考え、式変形の見通しを立てる。

【ポイント② 問題を発展させ、新たな性質を見だし説明する学習】

- (1) 他の考えとの共通点や相違点などから、問題の条件を変更して新たな性質を見出す。
- (2) 前提部分を類推する中で特徴を見だし、新たな性質を「○○は△△になる。」と示す。
- (3) 他の説明を聞き、説明の不足を補ったり、簡潔な説明で表現したりする。

中学校理科



知識・技能を関連付け、分析して解釈できるようにしよう

3 水素の利用について科学的に探究する学習場面において、化学変化に関する知識及び技能を活用できるかどうかをみる

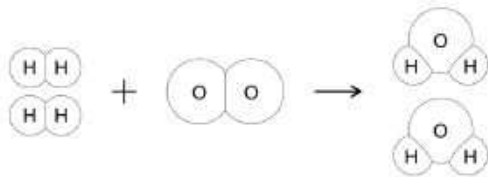
3 東京オリンピック・パラリンピックの聖火の燃料に水素が使われたことから、水素の利用について、理科の授業で科学的に探究しました。(1)から(3)までの各問いに答えなさい。



3 (1) の正答率
本市平均 79.5%
(全国平均 80.1%)

水素の燃焼を化学反応式で表す場面

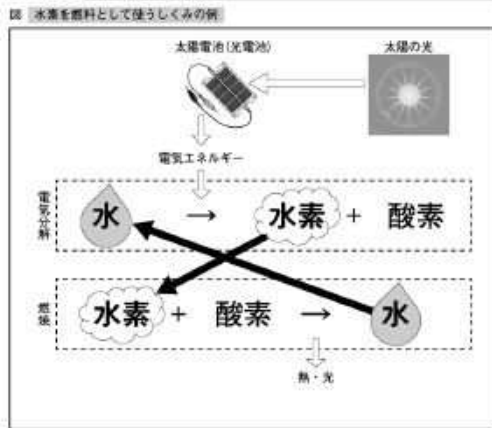
高純度の原因と考えられている酸化炭素を含まない燃料として、水素が使われました。下の分子のモデルで表した図を参考に、水素の燃焼を化学反応式で表しましょう。



(1) 水素の燃焼の化学反応式を、下のアからエまでの中から1つ選びなさい。

- ア $4\text{H} + 2\text{O} \rightarrow 2\text{H}_2\text{O}$
- イ $\text{H}_2 + \text{O}_2 \rightarrow \text{H}_2\text{O}$
- ウ $2\text{H}_2 + \text{O}_2 \rightarrow 2\text{H}_2\text{O}$
- エ $\text{H}_2 + \text{O}_2 \rightarrow \text{H}_2\text{O}_2$

ここでは、太陽電池などでつくった電気エネルギーを使って、水を分解しています。発生させた水素は、聖火の燃料にも使われました。このようにして発生させた水素を燃料として使うしくみの例を、下の図に表しました。



3 (2) の正答率
本市平均 57.6%
(全国平均 60.2%)

3 (3) の正答率
本市平均 23.1%
(全国平均 24.8%)

水素を燃料として使うしくみの例 で電気分解と燃焼を繰り返すとき、図の水の質量は、どのようになると考えられますか。

水の質量は と考えられます。

水素を燃料として使うしくみの例 では、水素がずっと使えます。

この 水素を燃料として使うしくみの例 では、水を電気分解して発生させた水素を使い続けるために、おおもとして が必要です。

(2) に当てはまる適切なものを、下のアからウまでの中から1つ選びなさい。
ア 小さくなる イ 変化しない ウ 大きくなる

(3) に当てはまる最も適切な言葉を 水素を燃料として使うしくみの例 の図の中から1つ選び、書きなさい。

<出題の趣旨>

東京オリンピック・パラリンピックで聖火の燃料に水素が使われたことから、水素を燃料として使うしくみの例について科学的に探究する学習場面を設定しました。理科では、身に付けた知識及び技能を分野や領域を横断して関連付け、身近な事象を多面的、総合的に捉えることが大切です。

授業では、身近な事象として水素を燃料として使うしくみの例を取り上げた学習場面を設定するなど、化学変化に関する知識及び技能と、「エネルギー」を柱とする領域の知識及び技能とを関連付けて、科学的に探究することも考えられます。

<指導改善のポイントについて>

○ 原子や分子のモデルを基に、化学変化を化学反応式で表すことができるようにする

化学変化を原子や分子のモデルで捉えることで、化学変化に関係する原子や分子の種類や数に関することを可視化して理解することが考えられます。その際、原子や分子のモデルを基に、化学変化を化学反応式で表す活動を通して、粒子のモデルで表す有用性を実感できるようにすることが大切です。

○ 化学変化を粒子の保存性に着目し、分析して解釈できるようにする

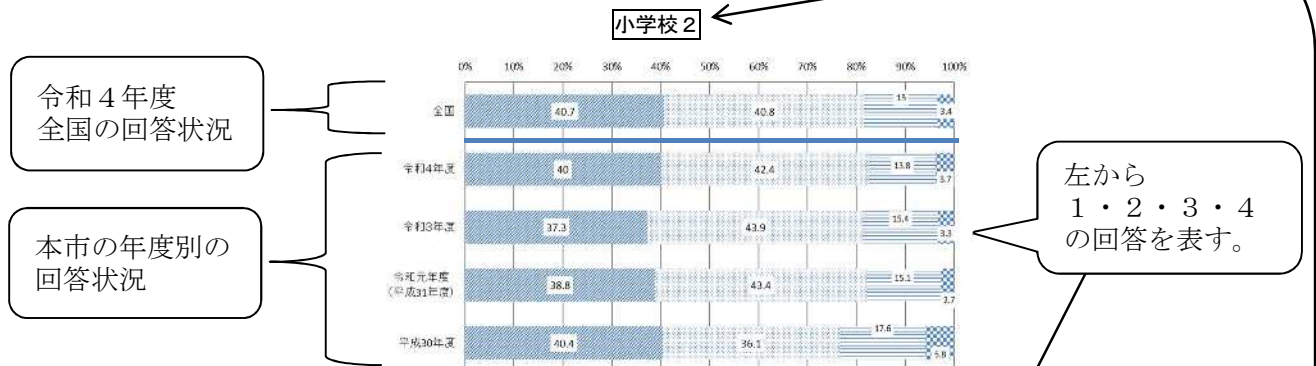
水の電気分解などの化学変化を原子や分子のモデルで表す学習場面を設定し、化学変化に関係する原子の種類や数が変化しないことに気づくようにすることが考えられます。その際、原子や分子のモデルで表した複数の化学変化を比較し、粒子の保存性に気づくようにすることが重要です。

5 児童生徒質問紙の結果について

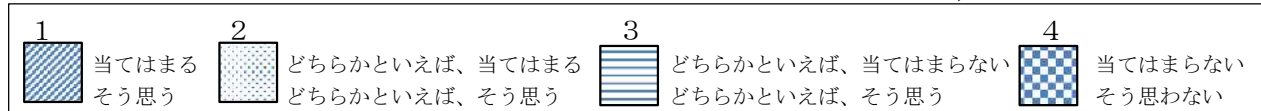
【グラフの見方】

(例) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか

質問紙の質問番号



- ※ 数値の合計は100にならない場合がある。
- ※ 回答方法の記載がないグラフの表示は以下のとおりである。
- ※ 肯定回答は1を選択、肯定的回答は1・2を選択した場合を表す。



(1) 教科の意識に関する質問

◇肯定的回答（上記1と2の合計）が、全国の結果を上回っている質問

<小中とも>

- ・ 国語の勉強は大切だと思いますか。
- ・ 国語の授業の内容はよく分かりますか。
- ・ 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。
- ・ 算数・数学の勉強は好きですか。
- ・ 算数・数学の勉強は大切だと思いますか。
- ・ 算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。
- ・ 理科の勉強は大切だと思いますか。
- ・ 理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。

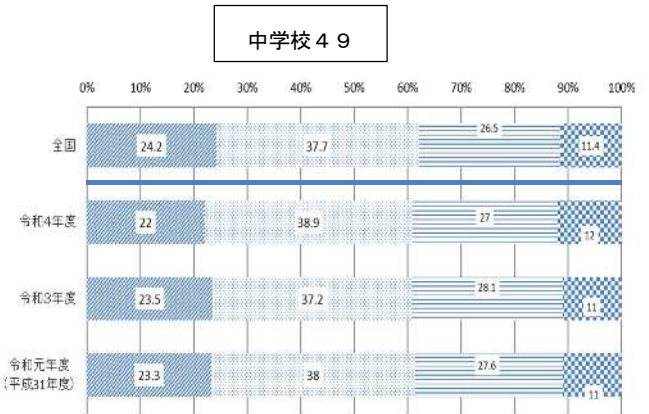
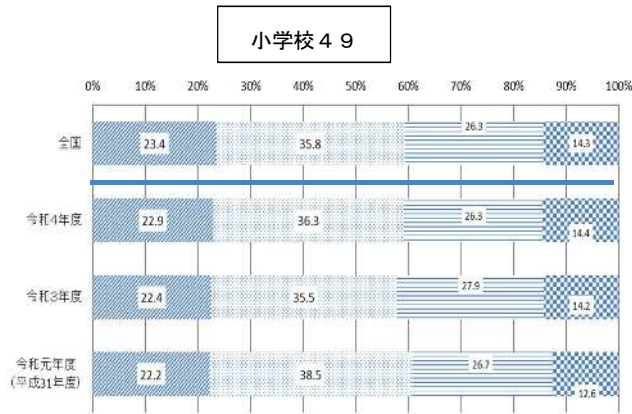


◆肯定的回答（上記1と2の合計）が、全国の結果を下回っている質問

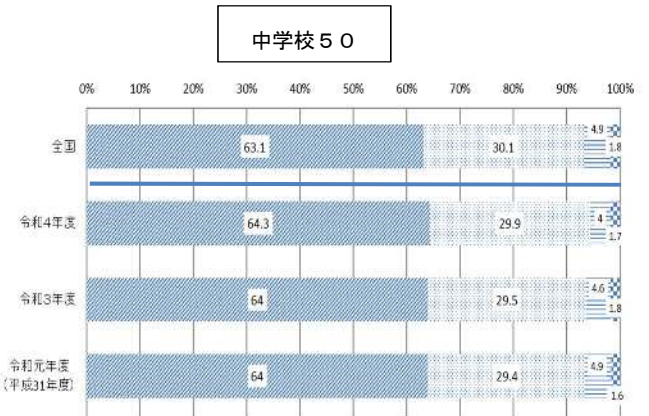
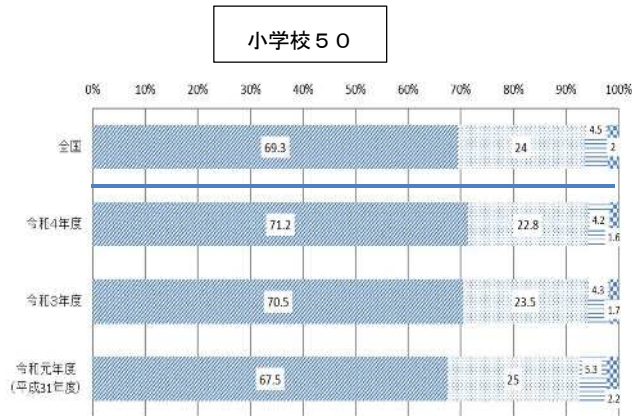
<小中とも>

- ・ 国語の勉強は好きですか。
- ・ 理科の勉強は好きですか。

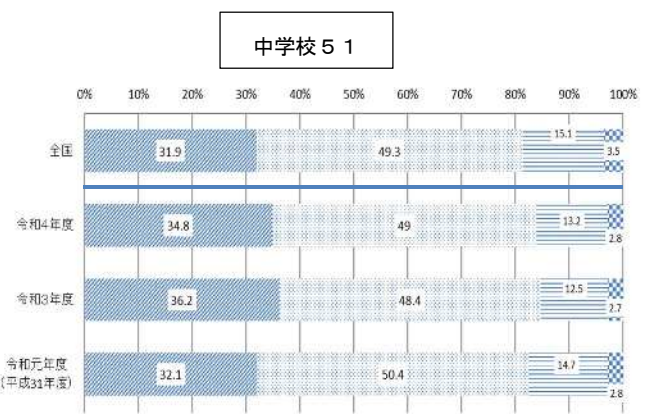
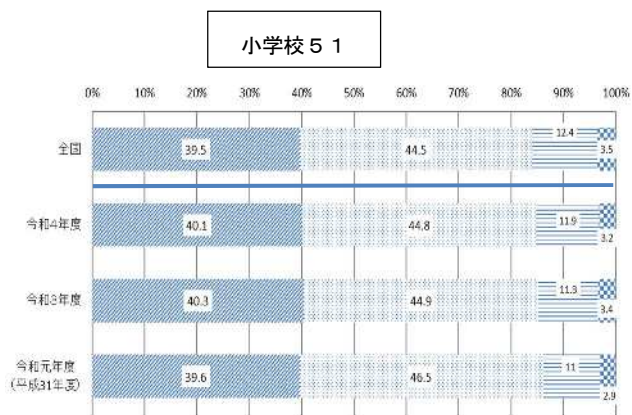
○ 国語の勉強は好きですか。



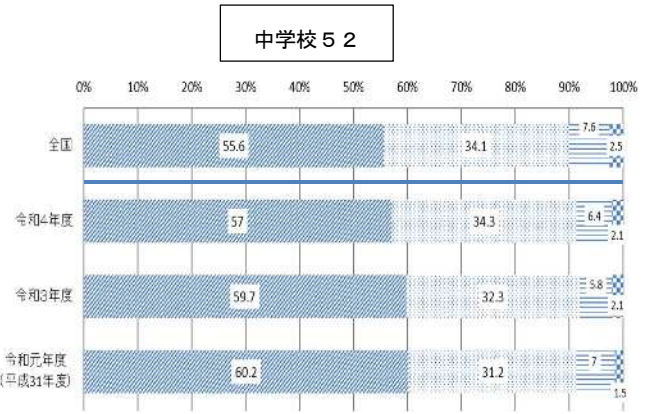
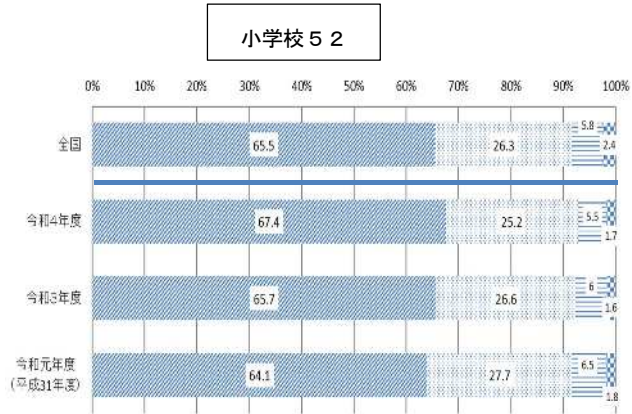
○ 国語の勉強は大切だと思いますか。



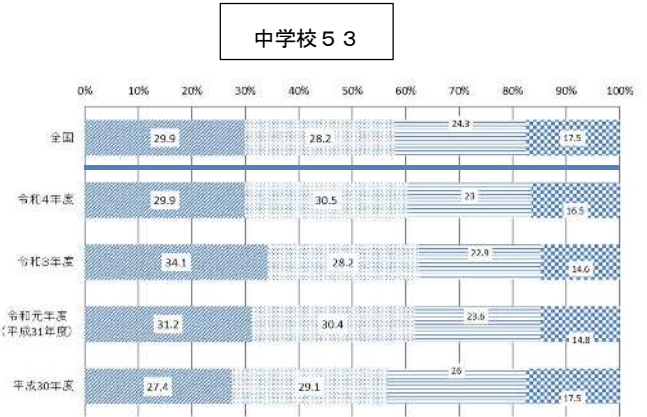
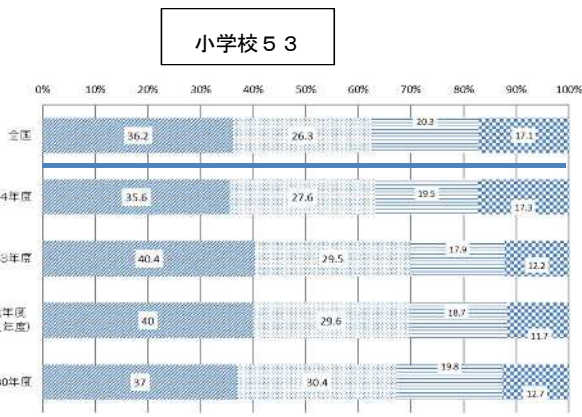
○ 国語の授業の内容はよくわかりますか。



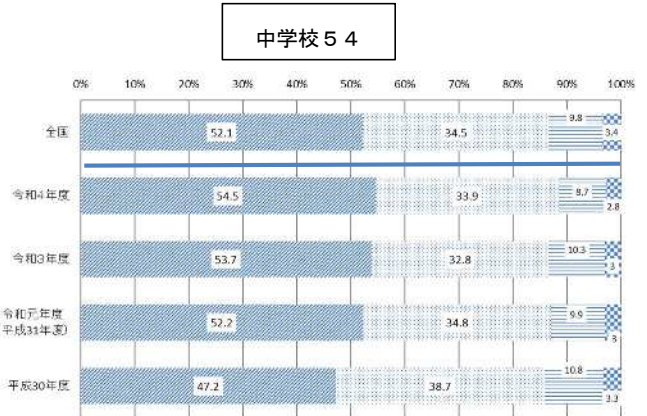
○ 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。



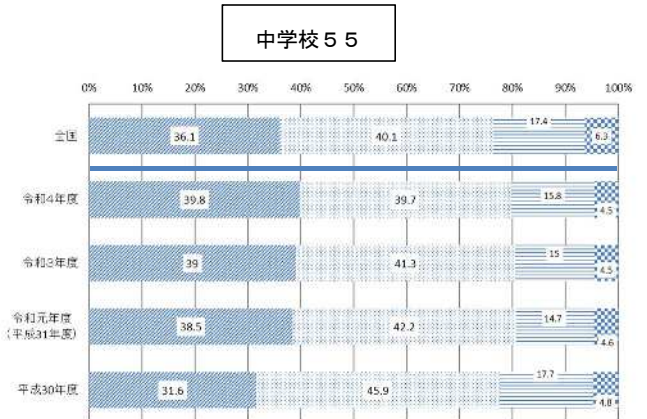
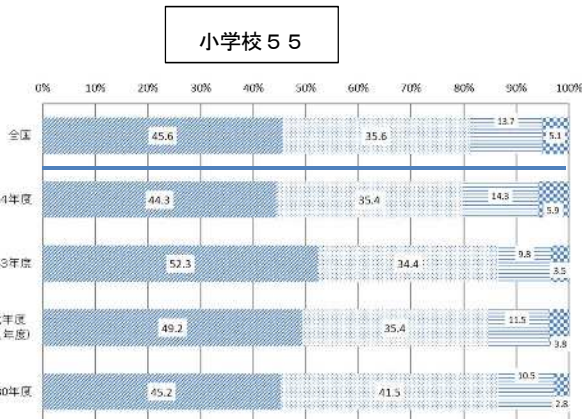
○ 算数・数学の勉強は好きですか。



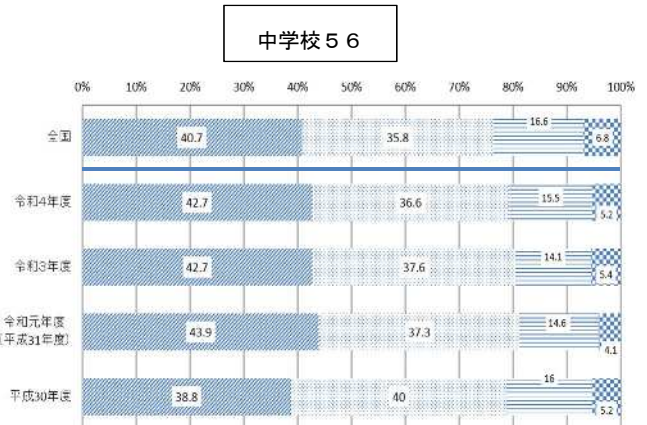
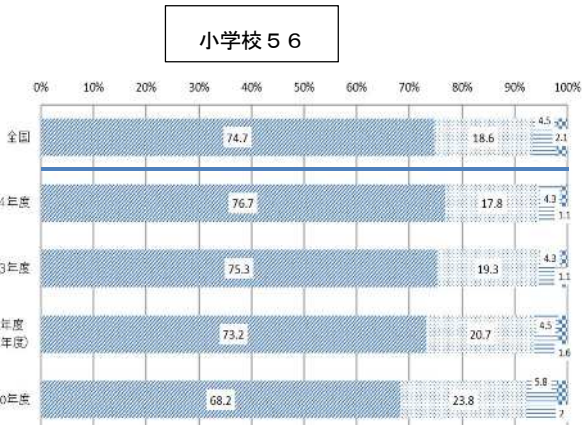
○ 算数・数学の勉強は大切だと思いますか。



○ 算数・数学の授業の内容はよくわかりますか。



○ 算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。

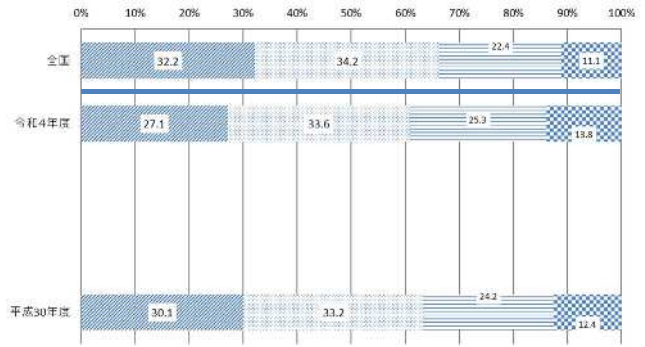


○ 理科の勉強は好きですか。

小学校 6 1

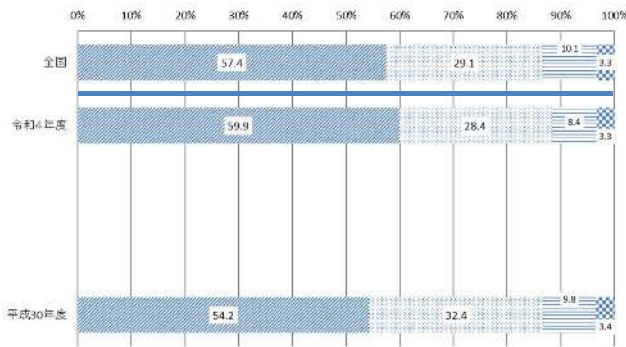


中学校 6 1

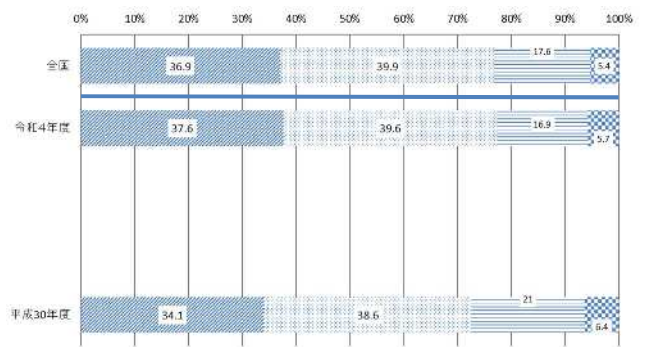


○ 理科の勉強は大切だと思いますか。

小学校 6 2

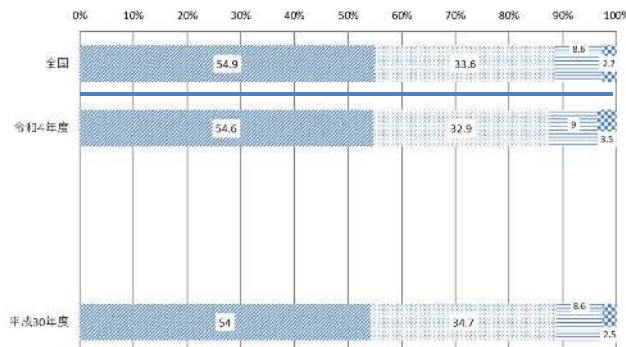


中学校 6 2

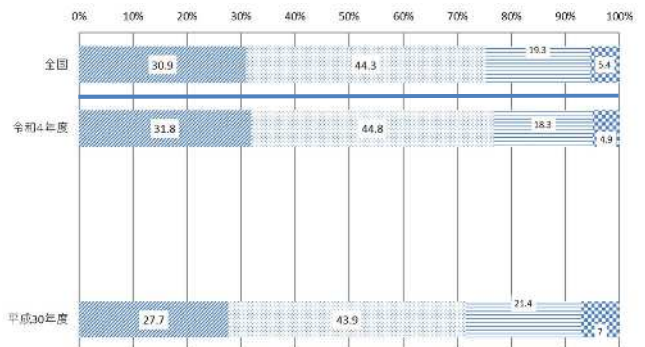


○ 理科の授業の内容はよくわかりますか。

小学校 6 3

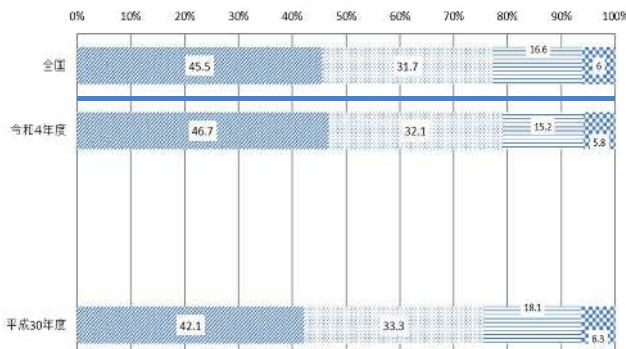


中学校 6 3

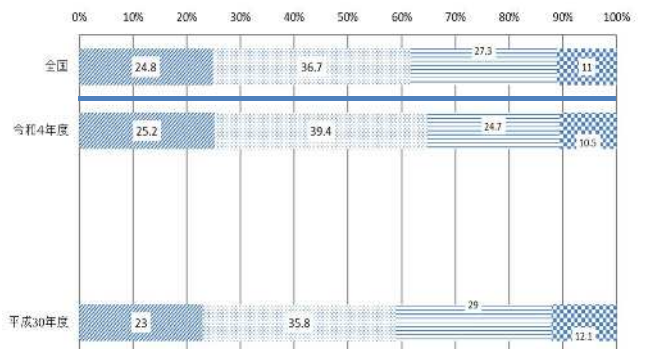


○ 理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。

小学校 6 5



中学校 6 5



<考察>

- 本項「教科の意識に関する質問」については、ほとんどの質問において、本市の肯定的回答の割合が全国平均を上回っていました。

「国語、算数・数学、理科の勉強は大切だと思いますか」「国語、算数・数学、理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」の質問は、ともに全国平均を上回っていました。学習指導要領では、児童生徒が知識や技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を養ったり、新たな学びに向かったりするだけではなく、学びを人生や社会に生かそうとしたりする力を高めていくことが大切だと示されています。そのためにも、各教科の勉強の大切さを実感し、日常生活や社会に生かそうとする態度を育成していくことが大切だと考えます。
- 「国語の授業の内容はよく分かりますか」については、小学校で全国平均を0.9ポイント、中学校で全国平均を2.6ポイント上回っていました。「数学の授業の内容はよく分かりますか」については、中学校で全国平均を3.3ポイント上回っていました。「理科の授業の内容はよく分かりますか」については、中学校で全国平均を1.4ポイント上回っていました。本市の生徒は、毎日の授業において「わかる・できる」といった思いを積み重ねて学んでいることが分かります。小学校の算数・理科の授業においては、「わかる」と実感できる授業改善をしていく必要があると考えています。
- 「算数・数学の勉強は好きですか」という質問については、全国平均を上回っていましたが、「国語、理科の勉強は好きですか」という質問については、全国平均を下回っていました。今後は、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、教科の本質的なおもしろさに迫る授業改善を推進するとともに、コロナ禍においてもICT機器等を効果的に活用することで、子どもたちの「分かる・できる」思いを積み重ねていくと考えられます。

(2) 「学習の基盤となる力」に関する質問

◇肯定的回答（上記1と2の合計）が、全国の結果を上回っている質問

<小中とも>

- ・ 5年生まで（1・2年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。

<中のみ>

- ・ 学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。
- ・ 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。
- ・ 自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか。
- ・ あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。

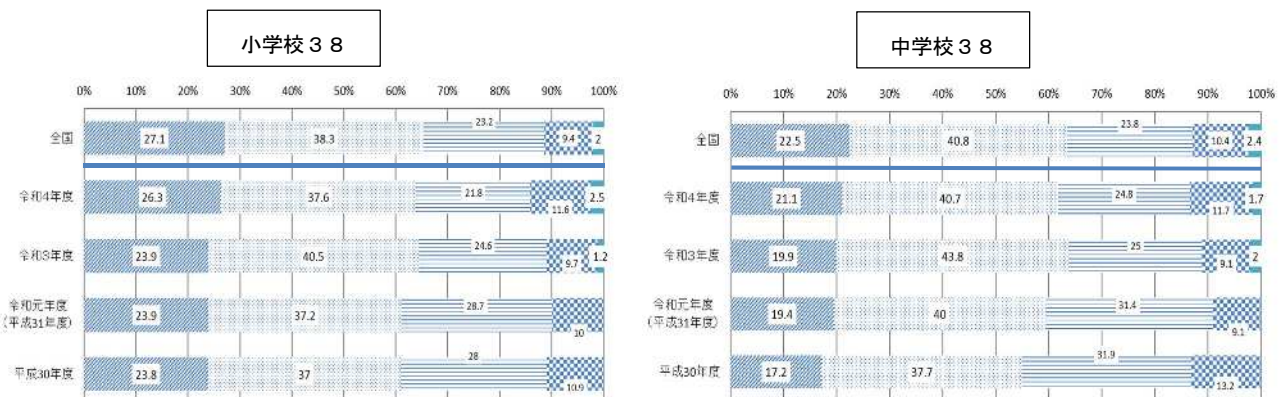
◆肯定的回答（上記1と2の合計）が、全国の結果を下回っている質問

<小中とも>

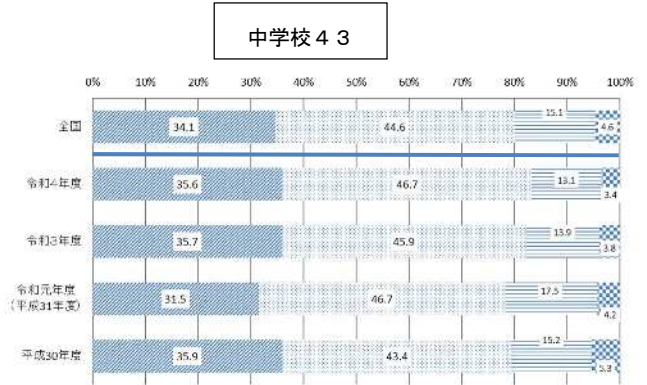
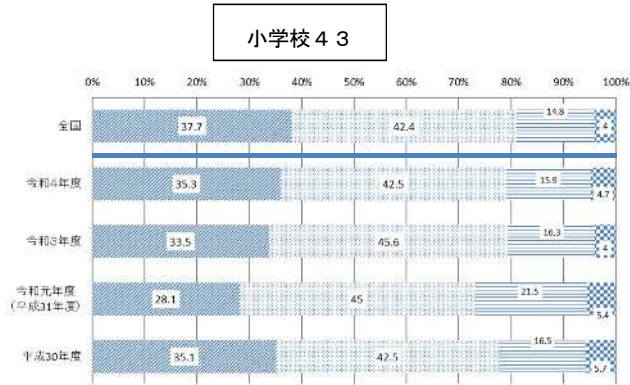
- ・ 5年生までに受けた授業で（1、2年生のときに受けた授業で）、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。
- ・ 「総合的な学習の時間」では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。
- ・ 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか。

<「言語能力」に関わって>

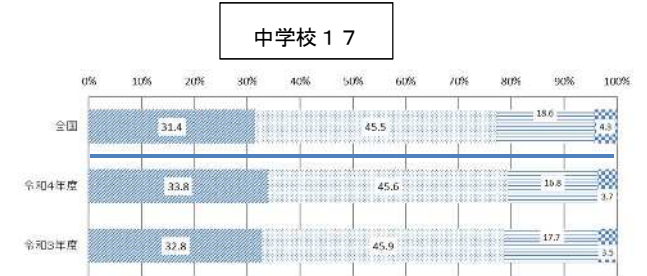
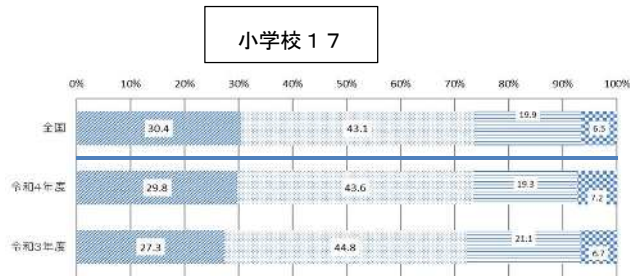
- 5年生までに受けた授業で（1、2年生のときに受けた授業で）、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。



- 学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。

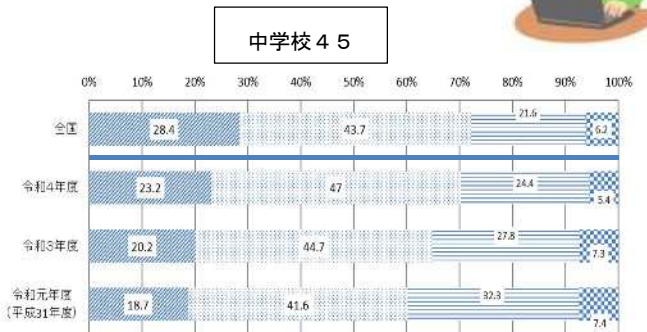
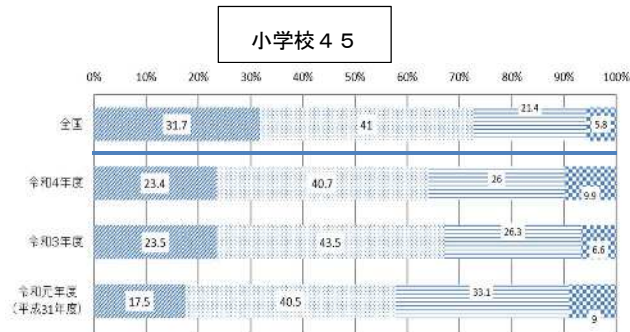


- 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。

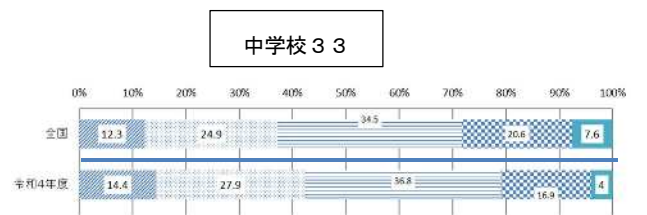
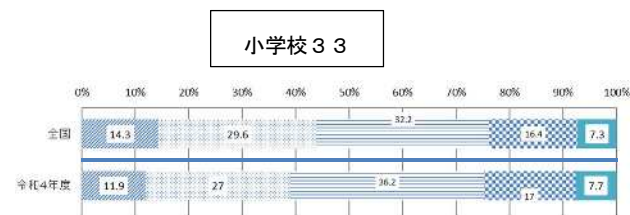


< 「情報活用能力」に関わって >

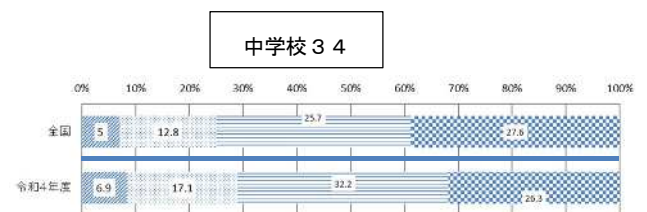
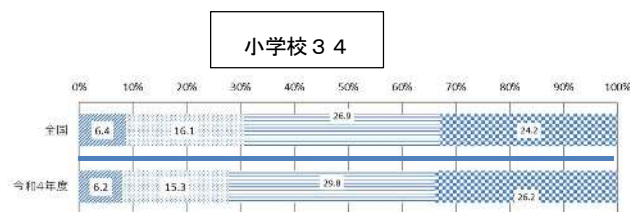
- 「総合的な学習の時間」では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。



- 学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか。（左から、ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上、月1回以上）

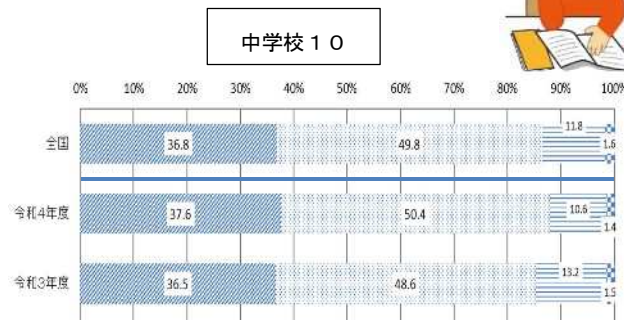
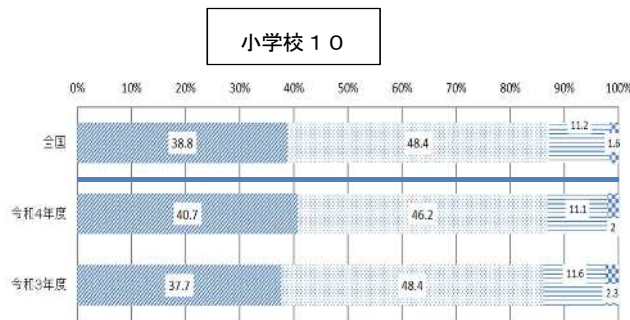


- 学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか。（左から、ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上、月1回以上）

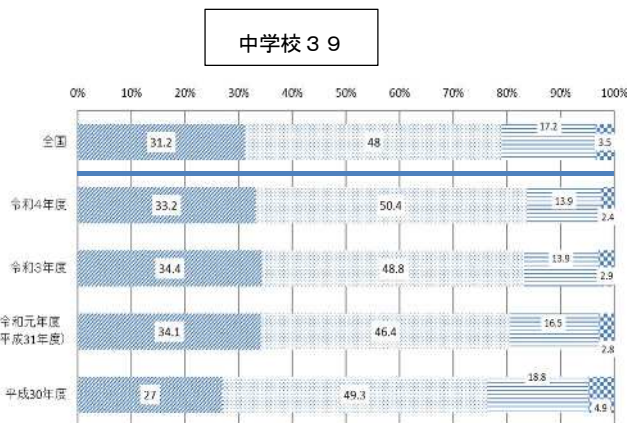
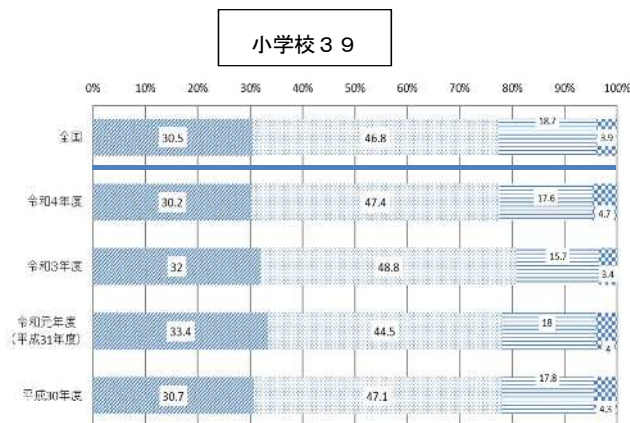


<「問題発見・解決能力」に関わって>

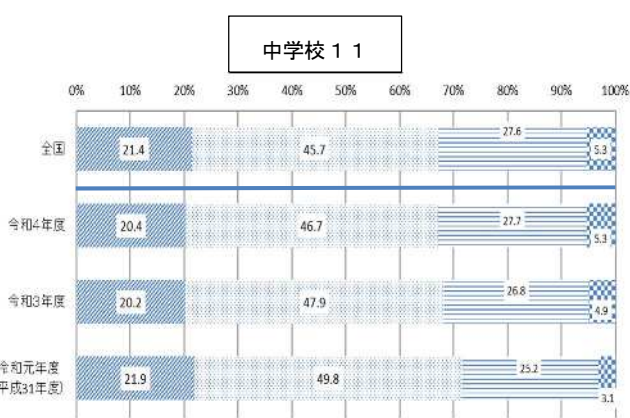
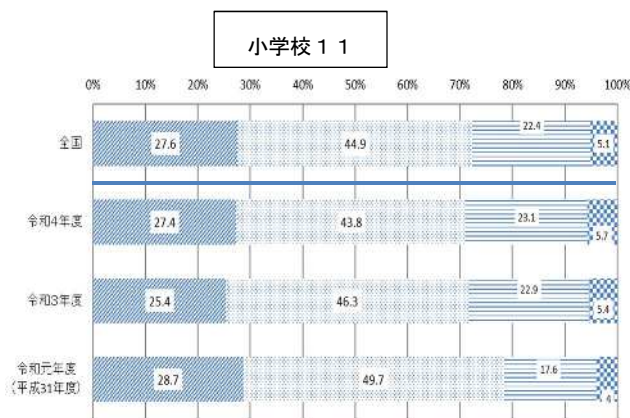
○ 自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか。



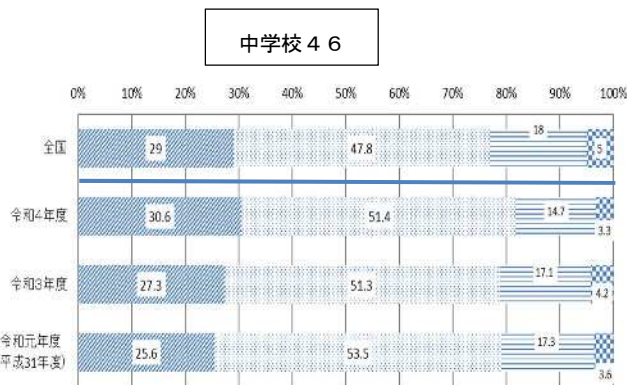
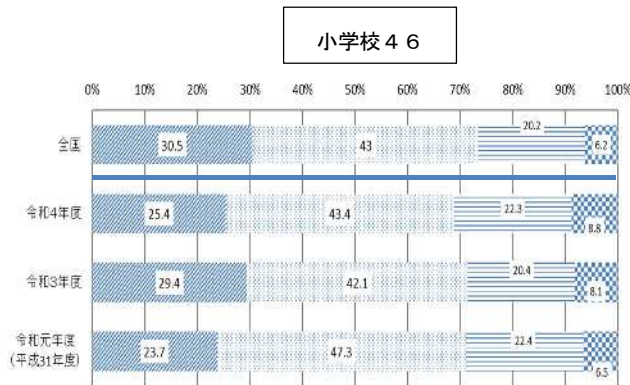
○ 5年生まで（1・2年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。



○ 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか。



○ あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか。



<考察>

- 「学力」と言われると、「漢字が読める・書ける」や「面積を求めることができる」など各教科の「知識及び技能」をイメージすることが多いと思います。しかし、子どもたちが変化の激しい社会を豊かに生きていくためには、各教科等において示されている資質・能力だけでなく、教科の枠を超えた力の育成が必要だと言われています。
本項で挙げている「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」は、「学習の基盤となる力」として、すべての教科等において教科横断的に育成していく資質・能力になります。
- 「言語能力」については、今後も、新教育プログラム柱1で取り組んでいる「読解力向上の『20の観点』」等を活用するとともに、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表できるよう、発達段階に応じた言語活動を充実させて、児童生徒の資質・能力を育てていきます。
- 「情報活用能力」については、「総合的な学習の時間」を中心に、様々な教科の学習で育んでいく必要があります。今後も教科の特質に応じて情報を活用する場面を設定し、ICT機器の活用能力とともに高めていきます。
- 「問題発見・解決能力」については、これまでも「四日市モデル」（問題解決能力向上のための5つのプロセス）等を意識して、各教科等の授業の中で大切に育てています。現在は、新型コロナウイルス感染症対策の中で、問題解決的な授業設定が難しい内容もありますが、小中学校ともに、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか。」の質問では全国平均を上回っており、今後も継続して授業改善を進めていきます。

(3) 学校生活等の意識に関する質問

◇肯定的回答が、全国の結果を上回っている質問

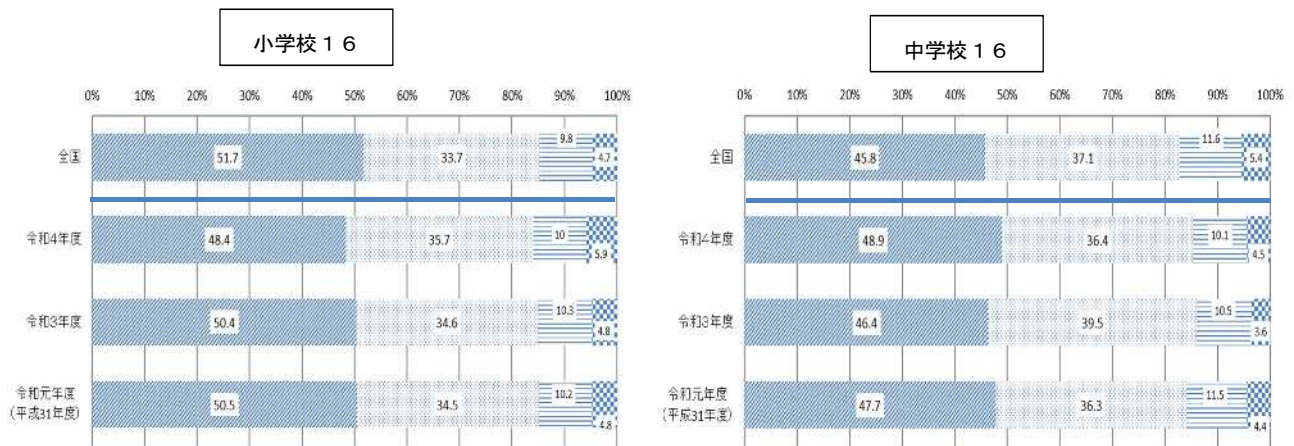
<小中とも>

- ・ 人が困っているときは、進んで助けていますか。

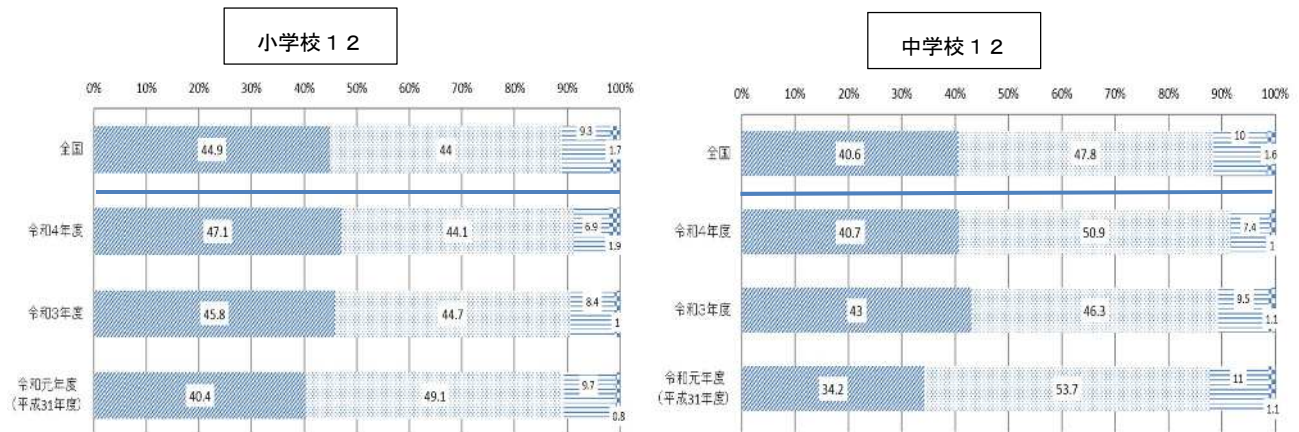
<中のみ>

- ・ 学校に行くのは楽しいと思えますか。
- ・ 友達と協力するのは楽しいと思えますか。
- ・ 人の役に立つ人間になりたいと思えますか。

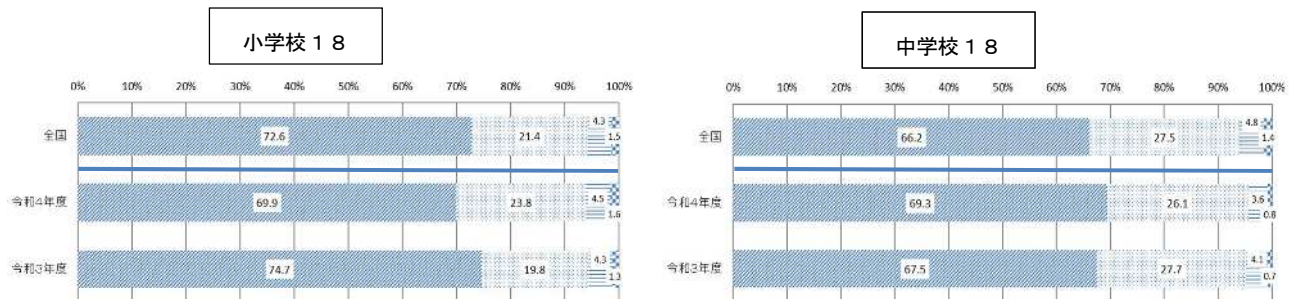
○ 学校に行くのは楽しいと思えますか。



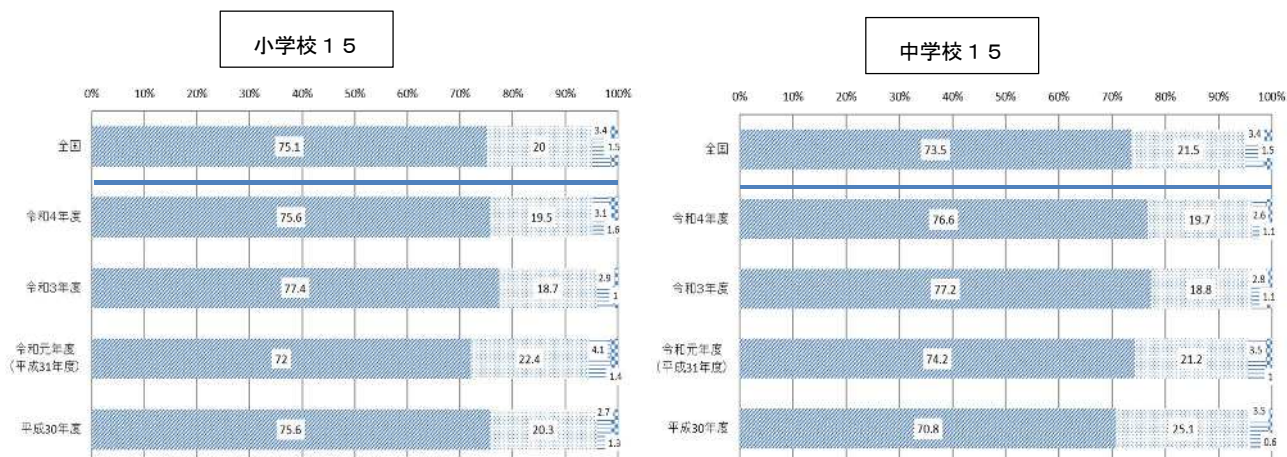
○ 人が困っているときは、進んで助けていますか。



○ 友達と協力するのは楽しいと思えますか。



○ 人の役に立つ人間になりたいと思いますか。



< 考察 >

- 「学校に行くのは楽しいと思いますか」「友達と協力するのは楽しいと思いますか」という質問については、中学校では肯定的回答の割合が全国平均を上回っていました。友達と協力し何かをやり遂げたり、ともに課題を解決したりしてきた経験が結果につながっているものと考えています。

小学校においては全国平均を少し下回っており、新型コロナウイルス感染症による教育活動の制限等が影響している可能性は否定できません。友達と関わり合う活動については、一定の制限がかかっていますが、これからも友達と協力する活動については、学校教育の中で大切にしていきたいと考えています。

今後も、肯定的回答を100%に近づけていくために、日々の授業を充実させたり、仲間づくりの取り組みを積み重ねたりしていく必要があると考えています。

- 「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問は、ともに全国平均を上回っていました。本市の子どもたちは、学校において様々な友達や先生と関わり合う中で、このような意識を育てていっていることが考えられます。

今後も、各学校において、教育活動全体を通して児童生徒の自己肯定感等を高めることで、自分だけでなく周りを気遣える子どもを育てていきます。

- 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問については、中学校では全国平均を上回っており、小学校では、全国平均と同等でした。教育活動等を通じて、子どもたちに「何のために学ぶのか」「学んだことが社会とどうつながるのか」ということを考えさせ、自分の将来に夢や志を持てるよう、各校にて取り組んでいきます。

(4) 新教育プログラム (①②⑤) と関連する質問



《四日市市新教育プログラム》

夢と志を持ち 自らの未来をつくるよっかいちの子

学習や生活の基盤となる言語能力

社会人になっても通用する問題解決能力

情報社会に主体的に参画する情報活用能力

1 読む・話す・伝えるプログラム

2 論理的な思考で道徳くっさりプログラム

3 英語でコミュニケーションN 四日市プログラム

4 運動大好き!走・跳・投JIFプログラム

5 夢と志!よっかいち・藤くむづくりプログラム

6 四日市ならではの地域資源活用プログラム

柱1

読む・話す・伝えるプログラム

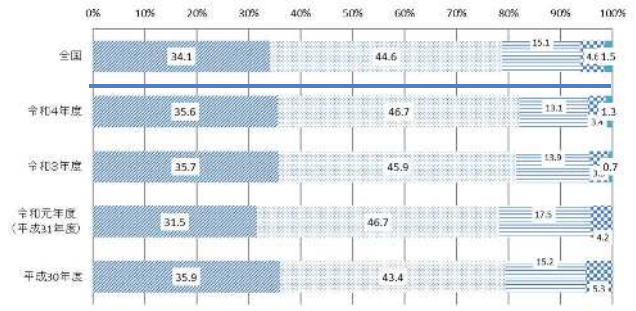
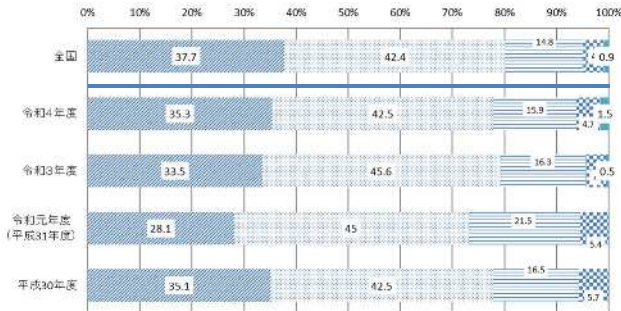
読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。



※ 左:小学校 右:中学校

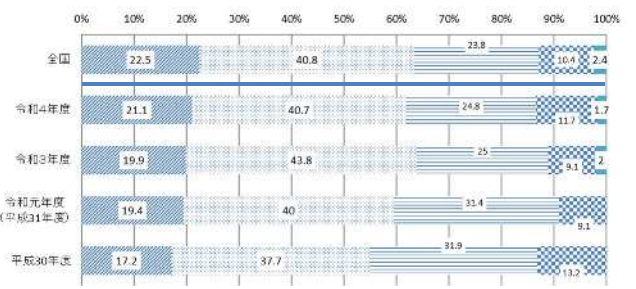
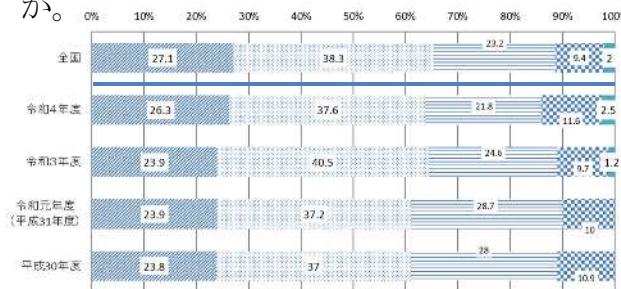
話す・聞く

○ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか。



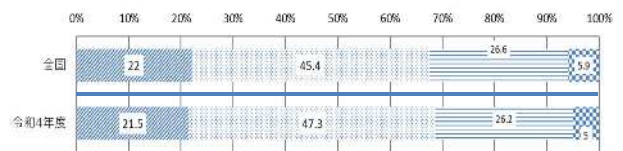
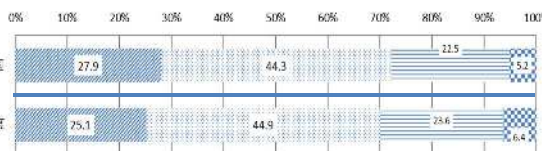
伝える

○ 5年生まで(1、2年生のとき)に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。



書く

○ 5年生まで(1、2年生のとき)に受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか。



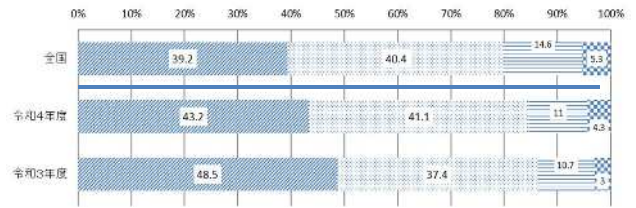
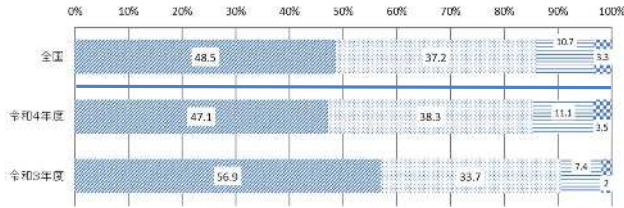
柱2

論理的な思考で
道筋くっきり
プログラム

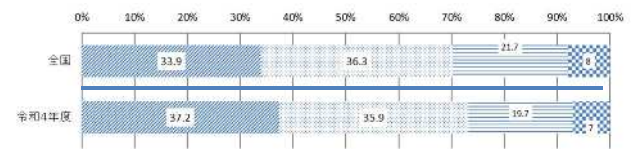
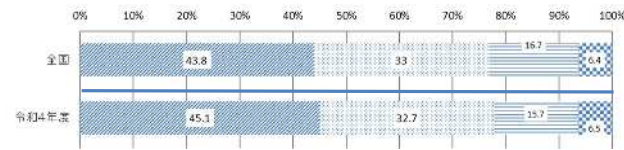
本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成します。



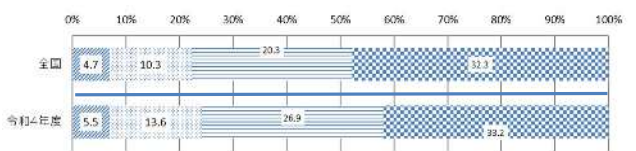
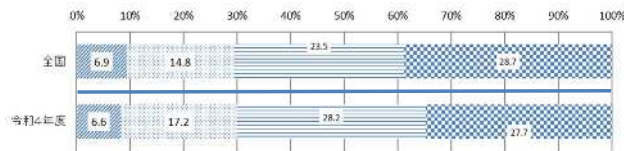
○ 算数・数学の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか。



○ 算数・数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。



○ 学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか。(左から、ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上、月1回以上)



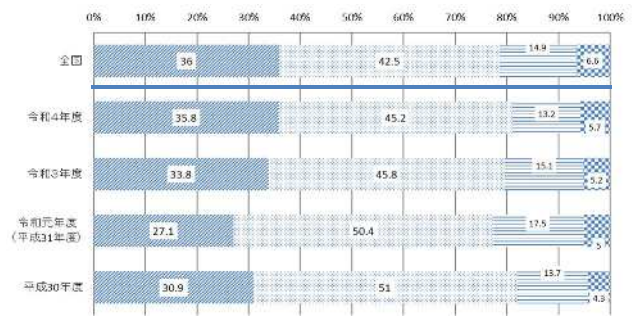
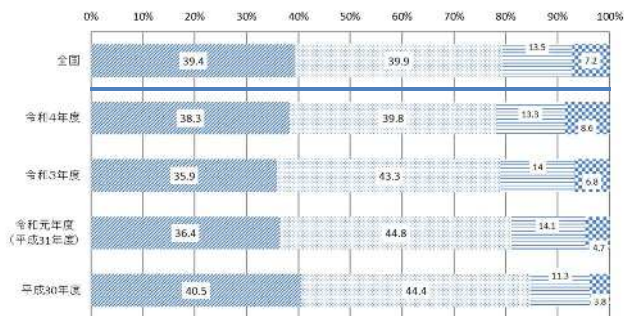
柱5

夢と志！
よっかいち
輝く自分づくり
プログラム

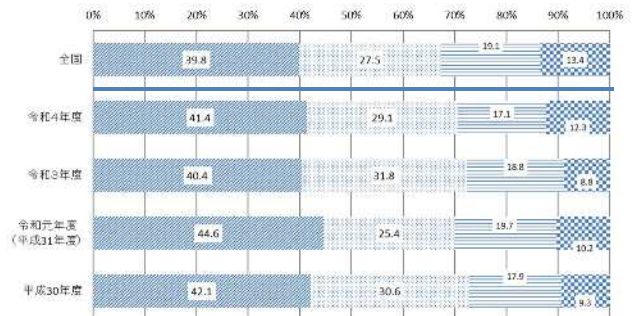
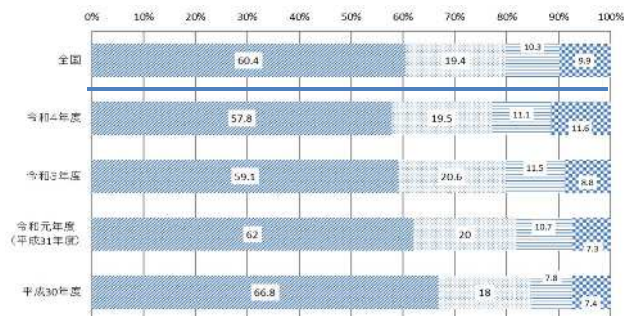
体系的なキャリア教育の取り組みを通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を育成します。



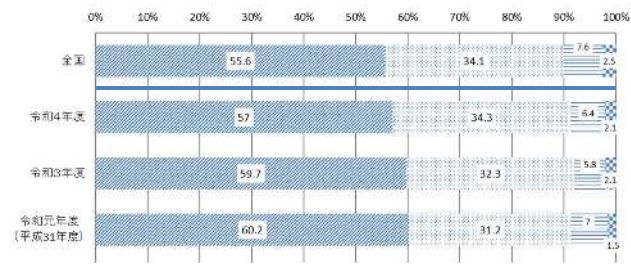
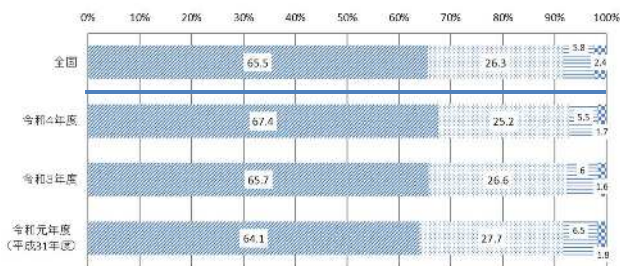
○ 自分には、よいところがあると思いますか。



○ 将来の夢や目標を持っていますか。



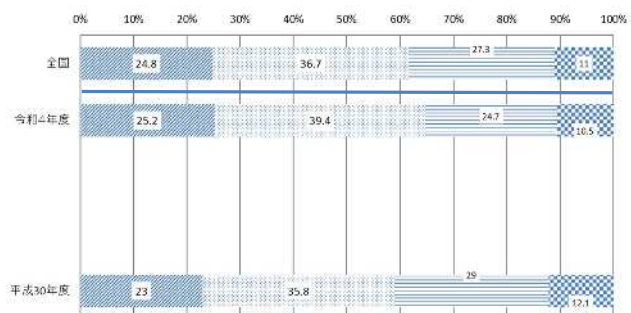
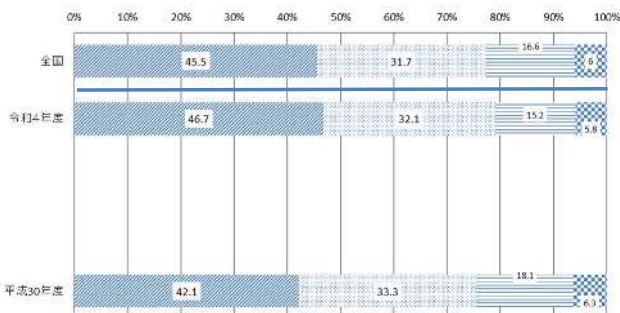
○ 国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。



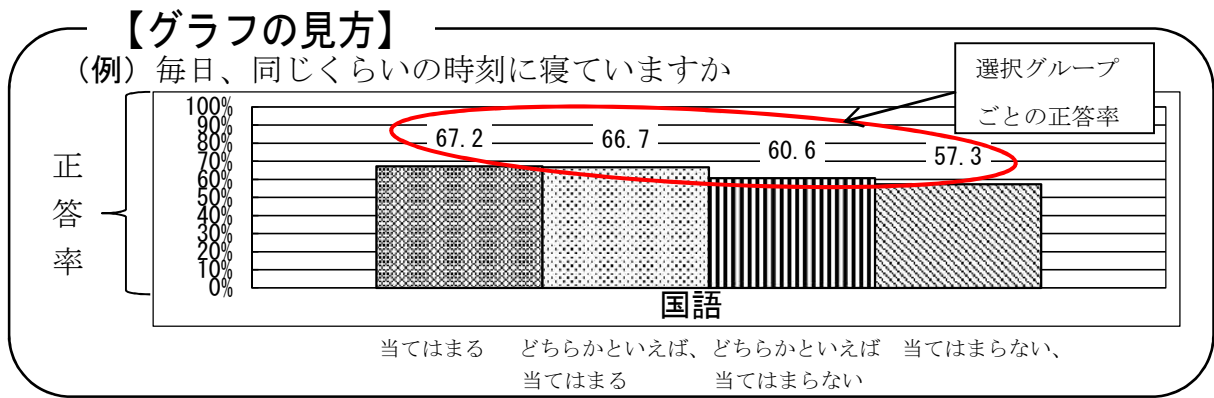
○ 算数・数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。



○ 理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか。

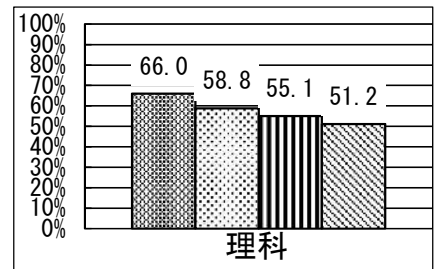
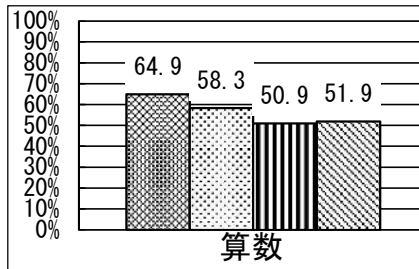
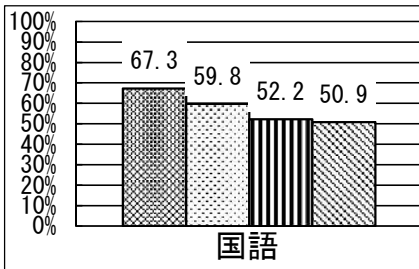


(5) 生活習慣と学力の関連 (クロス集計)

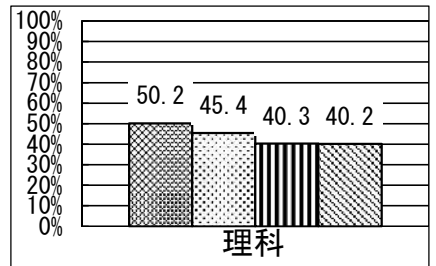
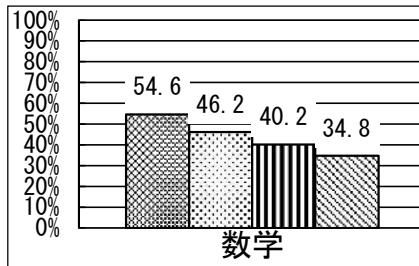
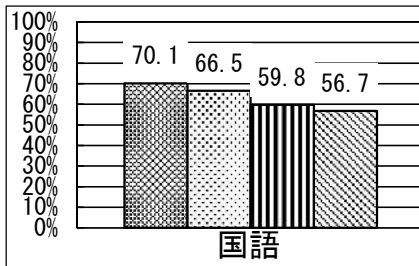


○ 朝食を毎日食べていますか。

小学校

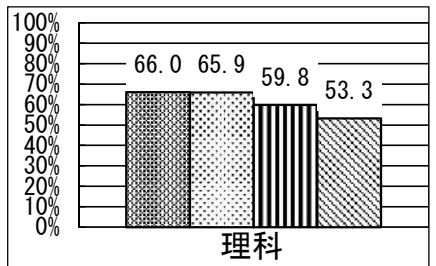
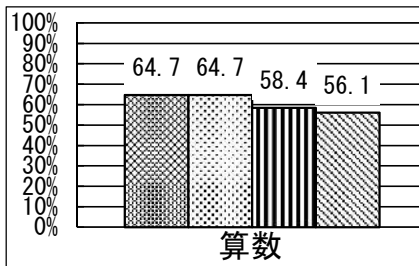
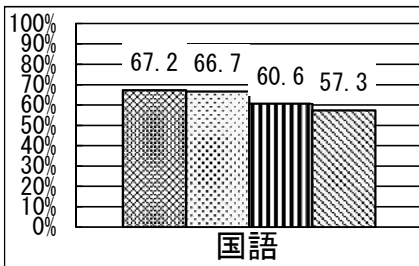


中学校

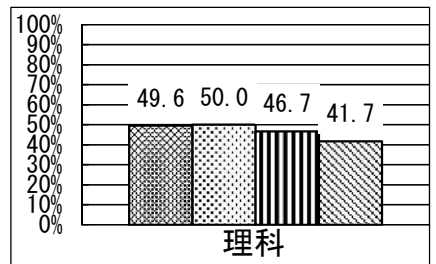
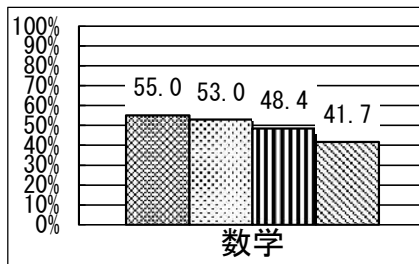
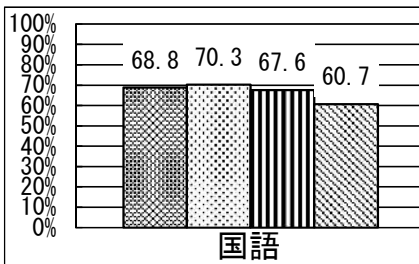


○ 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。

小学校

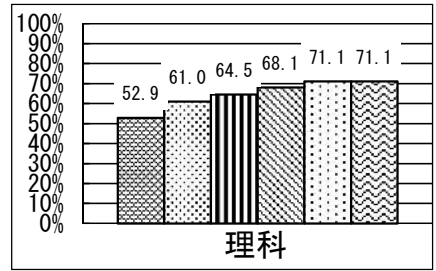
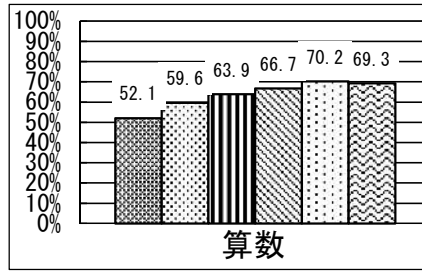
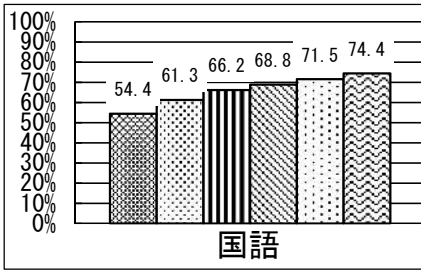


中学校

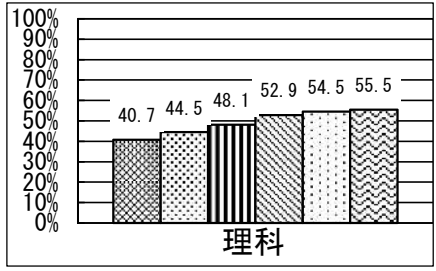
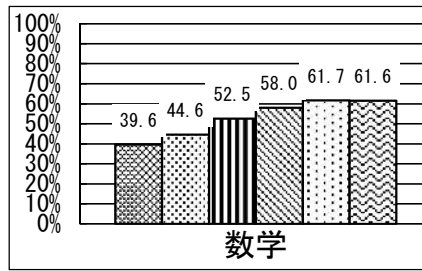
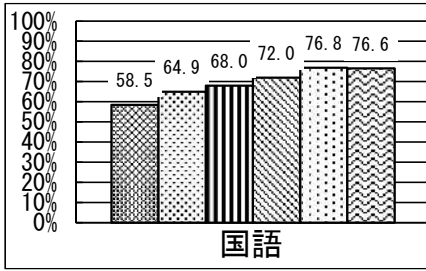


○ 普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか。

小学校



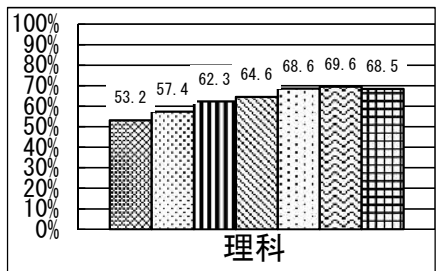
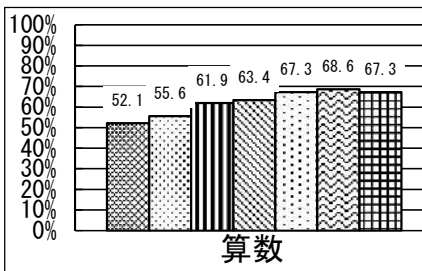
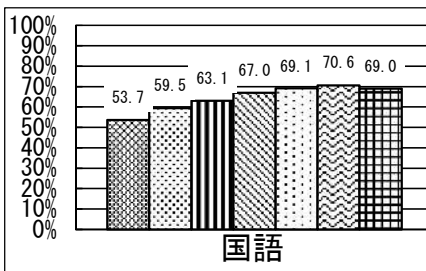
中学校



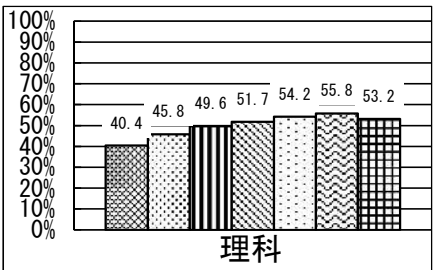
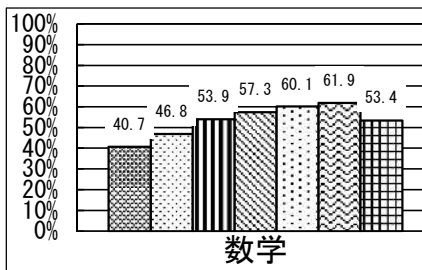
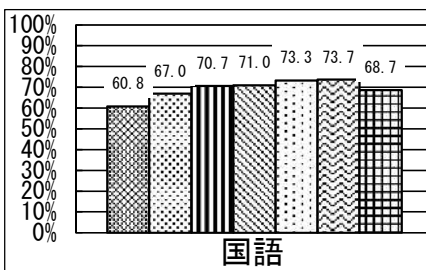
左から 4時間以上 3時間以上、4時間より少ない 2時間以上、3時間より少ない 1時間以上、2時間より少ない 1時間より少ない 全くしない

○ 普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか。

小学校



中学校



左から 4時間以上 3時間以上、4時間より少ない 2時間以上、3時間より少ない 1時間以上、2時間より少ない

30分以上、1時間より少ない 30分より少ない 携帯電話やスマートフォンを持っていない

<考察>

○ 以上の結果から、生活習慣に関わる各質問について、学力との相関関係は高いことが分かります。今後も、睡眠や朝食、スマートフォン等によるゲームや動画視聴時間など、基本的な生活習慣を整えていくように指導することが大切です。

6 学校質問紙の結果について

(1) 全国学力・学習状況調査問題の活用

すべての質問において、小中学校ともに肯定的回答が100%となっております。各学校で自校の結果を分析し、学校全体で教育活動を改善するために活用したり、指導計画等へ反映させたりしていることがわかります。

また、自校の結果を保護者や地域に対して公表し、今後の改善方針を明らかにし、取り組んでいる姿勢が見られます。

※肯定的な回答をした割合

調査項目	小		中	
	本市	全国	本市	全国
令和3年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、調査対象学年・教科だけではなく、学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか	100.0	95.9	100.0	92.7
全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか	100.0	91.7	100.0	88.5
令和3年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明をどの程度行いましたか(学校のホームページや学校だよりなどへの掲載、保護者会等での説明を含む)	100.0	86.2	100.0	80.6

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況

小中学校のほとんどの質問において、全国平均と比較して高い割合を示していることがわかります。

「学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができていると思いますか。」の質問では、全国平均と小学校は同等、中学校は少し下回っており、学校が相手に伝えることの重要性を認識しているとともに、児童生徒の課題に感じていることがわかります。

一方、「多様な考えを引き出したり思考を深めたりすること」「探究の学習過程を見通した指導方法の改善工夫」「各教科等で身に付けたことを課題解決に生かす機会の設定」「地域や社会問題を題材とした学習」等は、小中学校ともに全国平均を大きく上回っており、「四日市モデル」(問題解決能力向上のための5つのプロセス)等を学校全体で意識して取り組んでいることがわかります。

調査項目	小		中	
	本市	全国	本市	全国
調査対象学年の児童生徒は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思いますか	91.9	87.2	90.9	87.9
調査対象学年の児童生徒は、授業において、自らの考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行うことができていると思いますか	89.2	75.1	86.4	80.7
調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができていると思いますか	83.8	83.8	86.3	87.3
調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	91.9	80.9	100.0	86.2
調査対象学年の児童生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、相手の考えを最後まで聞くことができていると思いますか	91.9	90.7	100.0	96.0
調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、授業において、児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか	97.3	96.8	100.0	97.1
調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか	83.8	89.8	90.9	87.0
調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか	97.3	88.0	95.5	88.2
調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けましたか	97.3	83.4	95.5	76.6
調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、教科等の指導に当たって、地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱いましたか	97.2	82.6	100.0	80.4

(3) 個に応じた指導

すべての質問において、小中学校ともに全国平均を大きく上回っております。学校が、「確かな学力の定着」にこだわり、少人数やティームティーチングによる教育効果の高まりを実感することによって、これらの指導の実施が高まっていると考えます。実施を高めるとともに、ねらいと方向性を明確にし、学習の質を高めていきます。

調査項目	小		中	
	本市	全国	本市	全国
調査対象学年の児童生徒に対する算数・数学の指導として、前年度に、算数・数学の授業における少人数による指導を行いましたか	64.8	28.8	31.8	26.2
調査対象学年の児童生徒に対する算数・数学の指導として、前年度に、算数・数学の授業における習熟度に応じた指導を行いましたか	45.9	22.4	27.2	20.5
調査対象学年の児童生徒に対する算数・数学の指導として、前年度に算数・数学の授業におけるティーム・ティーチングによる指導を行いましたか	37.8	24.9	45.4	29.0

(4) 小学校教育と中学校教育の連携

すべての質問において、小中学校ともに全国平均を大きく上回っております。指導方法や指導体制を共有し、段差のないなめらかな接続を図るために、就学前から小中学校が連携を密にし、一貫性、連続性のある指導を行い、学びの一体化の取組が推進されていることがわかります。

調査項目	小		中	
	本市	全国	本市	全国
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	94.6	52.7	95.4	61.1
前年度までに、近隣等の小中学校と、授業研究を行うなど、合同で研修を行いましたか	81.0	48.2	86.4	58.0
令和3年度の全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小中学校と成果や課題を共有しましたか	81.0	44.5	95.4	47.6

(5) ICTの活用

小中学校すべての質問において、全国平均を上回っています。今後も、すべての教科等の授業の際に効果的に活用するとともに、児童生徒に対しても、自らの学習を支えるツールとして活用できる力を育てていきます。

調査項目	小		中	
	本市	全国	本市	全国
前年度に、教員が大型提示装置等(プロジェクター、電子黒板等)のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか(週3回以上の数値)	97.3	86.2	100.0	87.7
教員がコンピュータなどのICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか	100.0	94.7	100.0	90.8
コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校に十分な知識をもった専門スタッフ(教員は除く)がいるなど技術的にサポートできる体制がありますか	94.6	69.3	100.0	69.3
調査対象学年の児童生徒に対して、前年度までに、一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか(週3回以上の数値)	94.6	85.1	95.5	81.2
調査対象学年の児童生徒が自分で調べる場面(ウェブブラウザによるインターネット検索等)では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか(週3回以上の数値)	67.5	61.9	68.2	56.2
調査対象学年の児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか(週3回以上の数値)	54.0	39.9	63.6	41.7
教職員と調査対象学年の児童生徒がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか(週3回以上の数値)	51.3	45.4	72.8	44.1
調査対象学年の児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか(週3回以上の数値)	43.2	31.3	54.6	27.8
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を使って、児童生徒が学校外の施設(他の学校や社会教育施設、民間企業等)にいる人々とやりとりする取組をどの程度実施しましたか(月1回以上の数値)	5.4	3.8	4.5	3.6
教職員と家庭との間で連絡を取り合う場面で、コンピュータなどのICT機器をどの程度活用していますか(肯定的回答の数値)	51.3	50.3	59.1	49.4
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか(毎日持ち帰った数値)	29.7	27.4	40.9	31.6
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、家庭におけるオンラインを活用した学習にどの程度活用していますか(週3回以上の数値)	13.5	12.4	27.3	14.1
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、児童生徒のスタディ・ログを活用した学習状況等の確認にどの程度活用していますか(週3回以上の数値)	24.3	13.0	31.8	9.5
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、児童生徒の特性・学習進度等に応じた指導にどの程度活用していますか(週3回以上の数値)	21.6	21.1	31.8	15.6
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、不登校児童生徒に対する学習活動等の支援にどの程度活用していますか(週3回以上の数値)	29.7	22.9	40.9	24.7
児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援にどの程度活用していますか(週3回以上の数値)	37.8	30.9	36.3	27.5

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響

臨時休校等においても、児童生徒の学力を保障するために、ICT機器等を活用しながら、教育活動を継続していたことがわかります。

※調査項目は、令和3年度の新型コロナウイルス感染症による臨時休業中（短縮授業、分散登校を含む）の取組に関する質問です。

調査項目	小		中	
	本市	全国	本市	全国
家庭での学習として、教科書による学習(デジタル教科書を含む)を行っていましたか	97.3	36.0	95.5	33.6
家庭での学習として、学校が作成したプリントなどによる学習(電子メールや学校のHPなどを活用して配信する場合を含む)を行っていましたか	94.6	41.7	95.5	39.8
家庭での学習として、教科書会社その他民間が作成したプリントなどによる学習(電子メールや学校のHPなどを活用して配信する場合を含む)を行っていましたか	97.3	36.5	95.4	27.7
家庭での学習として、都道府県や市町村教育委員会が作成した「問題集」「復習ノート」などの教材を活用した学習(教育委員会のHPで配信されている場合を含む)を行っていましたか	83.7	19.2	77.2	14.3
家庭での学習として、児童生徒の自由研究や自主学習ノートなどによる学習を行っていましたか	86.4	40.3	68.2	32.5
家庭での学習として、テレビ放送を活用した学習を行っていましたか	75.6	14.8	18.2	4.6
家庭での学習として、学校が作成した学習動画等を活用した学習を行っていましたか	48.6	8.3	50.0	10.7
家庭での学習として、都道府県や市町村教育委員会が作成した学習動画等を活用した学習を行っていましたか	81.0	11.0	77.3	8.6
家庭での学習として、公的機関や民間の音声・動画コンテンツなどを活用した学習を行っていましたか	75.6	17.1	54.6	10.9
家庭での学習として、同時双方向型オンライン指導を通じた学習を行っていましたか	97.3	25.5	95.5	24.8
家庭での学習として、同時双方向型オンラインによる学級活動(ホームルームなど)を行っていましたか	91.9	27.8	95.5	28.4
家庭での学習として、ファイル共有機能等を活用した児童生徒による共同編集を行っていましたか	51.3	16.5	59.1	14.3
家庭での学習として、上記以外の民間のデジタル教材を活用した学習を行っていましたか	64.8	15.3	40.9	11.6

7 今後の取組の重点

1 全国学力・学習状況調査の活用等

(1) 学力調査に関わって

- 全教職員が問題を解くことで、出題のねらい、今後求められる力等を把握するとともに、調査実施後、児童・生徒の解答類型から、つまずきを把握・分析して指導の重点を明確にする。
- 全国の結果との比較や、経年での変化を把握することで、学校としての強み・弱みを明らかにし、全校及び学年で、学力向上に向けた取組を進める。

(2) 学習状況調査に関わって

- 学習状況調査の結果と学校の取組と照らし合わせることで、指導の効果を検討・改善する。
- 学校質問紙を併せて分析することで、児童・生徒と指導者の意識のズレを把握し、指導改善につなげる。

(3) 「学びの一体化」と関わって

- 本調査で得られた強み・弱みについて、中学校区で共通理解を図り、発達段階に応じた指導方法等の連携を図る。
- 家庭学習や補充学習について、従来の方法を見直すなど、さらなる改善に取り組む。
- 保護者への働きかけの充実を図る。
 - ・ 家庭学習の定着、自主学習ノートによる定着、シラバスやHPを活用した家庭への啓発 等
 - ・ 補充学習の充実、長期休業及び放課後等の学習、「全体」と「個別」の補充学習の検討 等
 - ・ 課題について調べ自分の考えをまとめるなど、知識・技能の活用を目指す宿題 等

2 「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック2」を活用した授業改善

ポイント① 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科・単元・授業において育成する資質・能力を明確にする。

ポイント② 子どもたちが主体的・対話的に学ぶ視点を大切に、単元・授業を構想する。

(1) 第1プロセス「問題の理解」

- 学習課題等の設定により、児童生徒の問題意識や解決しようとする意欲を喚起させる。
【学習課題等の提示】
 - ・ 身に迫った切実感のある課題を提示するなど、児童生徒が考えざるを得ない状況をつくる。
 - ・ 「～を活用して」など知識や技能の活用や、「ペアで～しよう」など協働的な学びを促す。
 - ・ 「なぜ？」と根拠や原因を考えさせたり、「～を説明しよう」などアウトプットを意識させたりする。
 - ・ 実生活、実社会などにつながる学習課題や問題等を工夫する。
- 学習課題等と合わせた「授業のゴール」を子どもの姿として設定する。【評価規準の明確化】

(2) 第2プロセス「問題の特徴づけと表現」

- 問題意識等を大切にしながら、解決するための糸口がつかめるように支援する。【問題解決の見通し】
- 見通しを持たせる場面において、ICT機器を効果的に活用する。【指導者のICT機器の活用】

(3) 第3プロセス「問題の解決」

- ねらいに合わせた主活動（言語活動等）を設定する。【主活動の時間確保と言語活動の充実】
- 児童生徒の問題意識等に合わせて、自力解決をしたり、互いの考えを交流したりすることができるよう

にする。【個の問題意識に合わせた解決（学び合いを含む）】

- 児童生徒のつまずきとそれに合わせた支援を準備する。【つまずきへの適切な支援】
- 児童生徒がICT機器や思考ツール等を活用できるようにする。【児童生徒のICT機器等の活用】

(4) 第4プロセス「解決方法の共有」

- 児童生徒が自分の考えを説明したり、資料等を提示して根拠を示したりするような学習活動の充実を図る。【アウトプットする場の設定】

(5) 第5プロセス「問題の熟考と発展」

- 授業のねらいや学習活動を踏まえ、児童生徒自身が「何を学んだのか」、「何ができるようになったのか」を実感できる振り返りを行う。【学習の振り返り】
- 他の単元へのつながりや教科横断的な視点、さらに日常生活への活用を意識する。

【実社会・実生活につながる汎用的能力の視点】

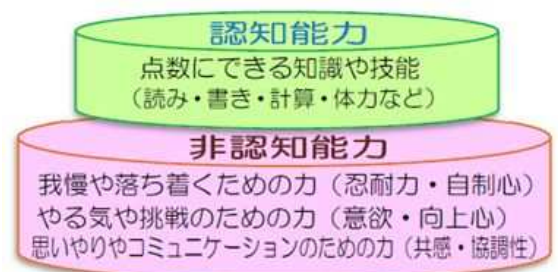
3 「学習の基盤となる資質・能力」の育成

各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）について、教科横断的な学習を充実させることで、その資質・能力の涵養を図る。

言語能力	<ul style="list-style-type: none"> ○言葉の働きや役割に関する理解、言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け、言葉の使い方に関する理解と使い分け、言語文化に関する理解等 ○情報を理解したり、文章や発話により表現したりするための力 <ul style="list-style-type: none"> ・創造的・論理的思考の側面 ・感性・情緒の側面 ・他者とのコミュニケーションの側面 ○言葉を通じて、社会や文化を創造しようとする態度、自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度、集団としての考えを発展・深化させようとする態度、心を豊かにしようとする態度等
情報活用能力	<ul style="list-style-type: none"> ○学習活動において必要に応じて情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりすることができる力 ○情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等
問題発見・解決能力	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科等における問題の発見・解決に必要な力、各教科等で身に付けた力を統合的に活用する力等

4 非認知能力（社会情動的スキル）の育成

認知能力（点数化することができる力）の土台となる「非認知能力」（点数化が難しい力）について、全ての教育活動を通じて涵養を図る。非認知能力は、学びに向かう力、人間性等の育成に欠かせない力であり、キャリア教育とも関連させて、自分が意識して伸ばす能力を見つけさせ、意図的・計画的・系統的に育成していく。



四日市市における学力向上の全市的な4つの取組の充実

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 【取組1】 本調査問題の活用 | 【取組2】 本調査趣旨等を踏まえた授業改善 |
| 【取組3】 学習習慣の確立と学力補充の充実 | 【取組4】 継続的な学びへの取組 |

8 参考資料

- 国立教育政策研究所

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

- ・令和4年度全国学力・学習状況調査 解説資料
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査 報告書
- ・授業アイデア例

- 文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm

- ・小中学校学習指導要領、解説
- ・小中学校学習指導要領等の改訂のポイント
- ・社会に開かれた教育課程
- ・育成すべき資質・能力の三つの柱

https://www.mext.go.jp/content/20210329-mxt_syoto02-000012321_1.pdf

- ・「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

- 内閣府等

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

- ・Society 5.0

- 外務省等

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>

- ・SDGs 関係資料

- 三重県教育ビジョン（三重県／三重県教育委員会）

- 小・中学校教育指導方針～生きる力 共に生きる力をはぐくむ教育～（四日市市教育委員会）

- 問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック2（四日市市教育委員会）

など

令和4年10月24日

教育民生常任委員会 所管事務調査資料

学校給食費について

教 育 委 員 会

目 次

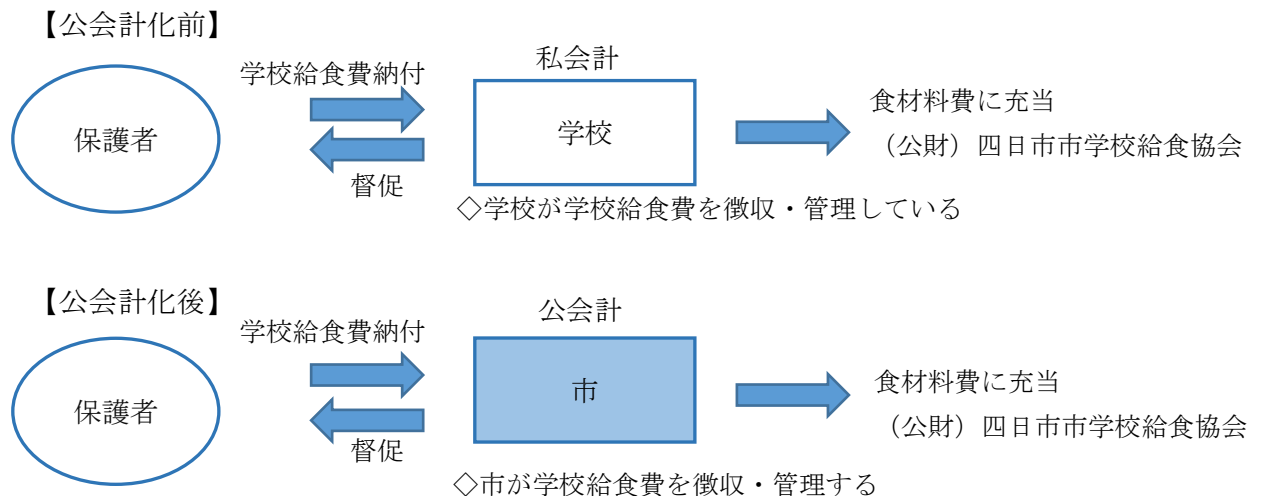
1. 学校給食費の公会計化の概要	・ ・ ・ ・ ・ 1
2. 学校給食費について	・ ・ ・ ・ ・ 2
3. 学校給食費の取扱いと食材の調達について	・ ・ ・ ・ ・ 4
4. 学校給食費に係る今後の課題について	・ ・ ・ ・ ・ 6

1. 学校給食費の公会計化の概要

(1) 公会計化実施の経緯

- ・ 学校給食法により、給食調理に必要な施設・設備の整備費や光熱水費、人件費については市が負担し、食材料費(学校給食費)は、保護者負担としている。
- ・ これまで学校給食費は保護者から学校長が徴収し、市の会計を通さずに食材を購入する費用に充てる「私会計」にて運営してきた。
- ・ 学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減するため、令和元年7月に、文部科学省「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」により、学校給食費は公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきと示された。
- ・ 本市において、小学校給食は令和4年度から、中学校給食は令和5年度から学校給食費を市の歳入歳出予算に計上し、市が管理する公会計制度を導入することとした。

(2) 公会計化による学校給食費徴収業務の分担変更



(3) 他市町の状況

令和元年7月に示された「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」(文部科学省)に基づき、各自治体は学校給食費の公会計化を進めている状況にある。

《 県内で学校給食費の公会計化を実施している自治体 》

令和2年度以前から実施 : 志摩市・木曾岬町・東員町・川越町・多気町・大紀町・御浜町・紀宝町

令和3年4月から実施 : 亀山市

令和4年9月から実施 : 鈴鹿市

2. 学校給食費について

(1) 学校給食費の決定について

- ① 学校給食栄養摂取基準(※)を満たす、モデルとなる献立を教育委員会で作成

※学校給食栄養摂取基準

学校給食法第8条第1項に基づく、児童生徒の健康の増進と食育の
推進を図るために望ましい栄養量を定めた基準

- ② この献立に必要な学校給食にふさわしい食材の経費を算出し、学校給食費の基とする
③ 複数献立を作成して検証
④ 検証した学校給食費の妥当性について、学識経験者や学校関係者、保護者などによる
検討委員会を開催し、献立や使用食材を確認の上、意見をいただくことを経て決定

(2) 学校給食費の徴収額について

- ① 小学校給食費(令和4年度)

期	1・2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期
納期限	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
低学年	8,800円	4,400円	4,400円	4,400円	4,400円	4,400円	4,400円	4,400円	4,400円	4,400円前後
高学年	9,200円	4,600円	4,600円	4,600円	4,600円	4,600円	4,600円	4,600円	4,600円	4,600円前後

- ② 中学校給食費(令和5年度 予定)

期	1・2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期
納期限	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
全学年	9,800円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円前後

*一食あたりの学校給食費(小学校低学年:256円、高学年:268円 中学生300円)×年間給食回数として、11期(3月分)の徴収額で精算する。(学校行事等の回数により、学校・学年毎に11期の額が異なる。)

*生活保護や就学援助を受けている家庭について、認定されている期間に実施された学校給食費は現物給付とする。(保護者が一旦納付する必要がない。)

*徴収方法は、原則口座振替とする。口座登録のない場合は、納付書を発行する。(金融機関、コンビニエンスストア、地区市民センターで納付)

③ 県内の主な市との比較

◆小学校給食費

	月額(円)	1食単価(円)
桑名市	低学年:4,350円 高学年:4,500円	250円
鈴鹿市	4,200円	247.06円
津市	4,300円	255円
松阪市	低学年:4,400円 高学年:4,500円	低学年:264円 高学年:270円
伊勢市	低学年:4,300円 高学年:4,400円	低学年:256円 高学年:262円

◆中学校給食費

	月額(円)	1食単価(円)
桑名市 (多度・長島除く)	—	280円
鈴鹿市	4,750円	302円
津市	4,800円	285円
松阪市	4,800円	289円
伊勢市	4,800円	293円

(3) 学校給食費の徴収対応の流れ

学校給食費の徴収・管理は、「四日市市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例」「四日市市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則」等に基づいて実施する。

	区分	動き	内容	時期
①	申し込み (新小1・中学生・転入生)	保護者等⇒市	「学校給食申込書」「口座振替依頼書」を提出	前年度秋 (転入生随時)
②	年間納付額の決定	市	各学校・学年の給食回数等に応じて決定	6月初め頃まで
③	通知書の送付	市⇒保護者等	学校給食費決定通知書(年間納付額・期毎納付額)を送付	6月初め頃
④	請求	市⇒保護者等	保護者等に学校給食費を請求	第1・2期:6月末 第3期:7月末
⑤	納付	保護者等⇒金融機関等	学校給食費を納付	～11期:3月末

3. 学校給食費の取扱いと食材の調達について

(1) 学校給食費と食材料費の関係について

- ・ 保護者から徴収する学校給食費は、全て食材料費として使用する。
* 食材料費(歳出)は、公費にて賄うべきもの(非常食・保存食等)以外は、保護者から徴収する学校給食費(歳入)で賄っている。
- ・ 食材料費以外の費用については、公費にて負担する。

《給食提供に係る費用について(令和4年度予算額)》

◆小学校

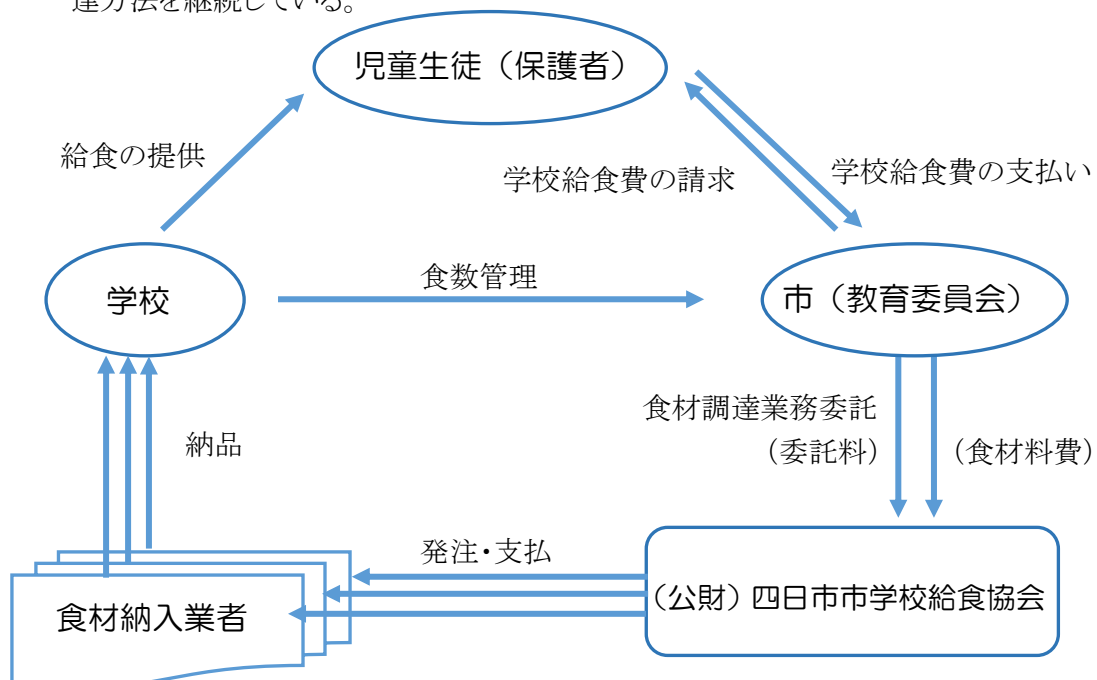
A 食材料費	8.7億円
B 食材料費以外の費用(※)	8.4億円
A+B	計17.1億円

※食材料費以外の費用

日々の給食調理に必要な経費:人件費(調理、配膳、洗浄等)、光熱水費、配送費、調理に係る消耗品(洗剤・消毒・食器・被服等)、給食備品・修繕、清掃・ごみ処理に係る費用、検便等

(2) 食材の調達方法

- ・ 学校給食用食材の調達にあたっては、安全安心を最優先とし、価格以外に味、鮮度、調理に適した形、地産地消、アレルギー対応、栄養価などを満たした大量の良質な食材を安定的に確保することが必要となる。
- ・ これまで、安全安心な学校給食を実施するため、(公財)四日市市学校給食協会が市内事業者を活用した食材の確保や配送などを行う体制を構築し、食材の発注・支払いなどの業務を行ってきた。
- ・ 公会計化後も、安全安心な食材の安定供給のため、私会計時から実績のある食材調達方法を継続している。



(3) (公財) 四日市市学校給食協会

(公財)四日市市学校給食協会は、学校給食の円滑な実施を目的として昭和35年に設立され、物資の購入、納入業者への指導などの学校給食事業を行っている。

◆学校給食用食材調達等業務委託（令和4年度予算額）

{	食材料費	868, 329千円				
			<ul style="list-style-type: none"> ・給食用食材に係る経費 ・納品実績に基づく給食用食材の実費を月毎に支払う 			
{	委託料	20, 370千円				
			<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">うち、職員給与・手当</td> <td>12, 220千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>1, 920千円</td> </tr> </table>	うち、職員給与・手当	12, 220千円	法定福利費
うち、職員給与・手当	12, 220千円					
法定福利費	1, 920千円					
			<ul style="list-style-type: none"> ・給食用食材調達に係る経費 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> 〔 良質で安全な給食用物資を安価に安定して供給するため、給食用物資の選定、発注、支払、納入業者への指導、食育指導などを行う 〕 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回に分けて支払う 			

《体制》

事務局長を含めた3人体制。令和5年4月からの中学校給食の開始に伴い、令和5年1月から物資担当を1名増員予定

*事務局長、会計担当1名、物資担当(食材選定・発注)1→2名

《沿革》

年	沿革
昭和 7年	「学校給食臨時施設方法」が定められ、貧困児童救済のための学校給食が実施（四日市市の給食児童 22 名）
昭和 20 年	「児童生徒の体位向上と食生活改善」を目標に学校給食開始
昭和 29 年	学校給食法公布
昭和 30 年	四日市市学校給食組合設立 ⇒物資の共同購入により、購入支払や交渉等の事務手続きが軽減
昭和 35 年	財団法人四日市市学校給食協会設立 ⇒26 名の小学校長出席のもと協会の設立を決議。協会代表は校長
昭和 41 年	文科省通知「学校給食用物資の共同購入促進について」
昭和 48 年	三重郡・員弁郡への給食物資の供給を開始（平成 14 年度にて終了）
平成 14 年	各校の学校給食費の一括管理、物資の一括購入開始 ⇒学校差の解消や給食関係事務の合理化・簡素化が図られる
平成 25 年	公益財団法人へ移行

令和4年	学校給食費の一括管理が終了 ⇒学校給食費の公会計化開始
令和5年	中学校給食の開始予定

《業務内容》

①発注関係業務

物資選定委員会等で選定した食材について、各学校の必要量を食数等を基に計算し、各学校別・業者別に発注する。また、台風や学級閉鎖等への対応や不測の事態への対応を行う。

- ・物資納入業者の選定・登録
- ・食材の規格設定(品質、サイズ等)
- ・食材の必要量計算
- ・食材の発注
- ・物資納入業者を登録者の中から決定
- ・児童の転出入等による発注食数の変更連絡
- ・食材入手困難等、不測の事態の際の連絡調整
- ・台風等緊急時の発注変更・中止等の連絡調整

②支払関係業務

購入物資の支払い、各種会計報告を行う。

- ・請求書チェック
- ・物資納入業者への支払い
- ・会計簿管理

③衛生管理関係業務

学校給食の衛生管理を徹底するため、物資納入業者への指導及び食材の安全確認や異常発生時の対応を行う。

- ・物資納入業者への衛生管理指導(定期訪問指導、検便検査結果提出等)
- ・食材の定期検査(微生物検査・理化学検査)
- ・食材の異常(品質鮮度の悪いものなど)発生時の対応

④その他

- ・使用食材の詳細資料(アレルギー、産地等)の入手・管理

4. 学校給食費に係る今後の課題について

(1)物価高への対応について

①本市の小学校給食費について

- ・学校給食用食材は、保護者からの学校給食費で賄っており、安全安心でおいしく充実した給食を提供するために、献立を工夫しながら食材の選定を行っている。
- ・現在の学校給食費は、H29年度に、食材の値上がり分を考慮して改定している。

	H8年度から	H21年度から	H29年度から
低学年(月額)	3,650 円	4,100 円(+450 円)	4,400 円(+300 円)
高学年(月額)	3,800 円	4,300 円(+500 円)	4,600 円(+300 円)

②物価高の現状

《コロナ禍における物価高の状況（総務省統計局 消費者物価指数）》

年度	変化率(食料)	
	前回改定時	コロナ禍
H28	0% (基準年度)	-
H31	2.72%	0% (基準年度)
R2	3.67%	0.93%
R3	4.45%	1.68%
R4 (R4.4~8)	7.54%	4.69%

- ・前回改定時(H28年度物価を基準として、H29年度に改定)と、今般の物価高を比較すると、7.54%の上昇となっている。
- ・また、コロナ前の H31年度と、今般の物価高を比較すると 4.69%上昇となっている。
- ・前回の改定(H29年度)は、7%の上昇、前々回の改定(H21年度)は 13%の上昇にて改定を行っている。

③物価高への対応状況

- ・現在把握している物価の上昇は、それぞれの食材によっても傾向が異なっており、本市の学校給食においては、現在のところ、様々な献立の工夫によって、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を継続している状況にある。

《献立のたて方》

学校給食の献立・・・「学校給食栄養摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるようにする。

- 各校に配属されている栄養教諭等のグループにて、1食当たりの学校給食費を基に、学校給食栄養摂取基準を満たす献立原案を1か月毎に作成・・・2か月前
- 献立原案を全栄養教諭等で確認・検討
- 献立委員会(校長、栄養教諭等、給食主任、調理員、給食協会、教委等)にて、前月献立の課題等を確認しつつ、献立原案を確認・検討
- 教委と栄養教諭等全員にて、栄養価・分量・価格等を最終確認し、献立決定・・・1か月前

《献立の工夫の例》

- ・ 栄養価が高く、安価となる旬の野菜や魚をタイミングよく取り入れる
- ・ 野菜や果物といった青果物は、月毎の予定価格を勘案しながら、栄養価に近い野菜、(ほうれん草、小松菜、ちんげん菜、にら、ねぎなど)の中で、安価となるものを選定
- ・ 肉の部位の変更(もも肉→むね肉→ひき肉を取り入れた献立)
- ・ 魚、加工品、デザートなどは、安全性が高く、安価でおいしさや栄養価が変わらない食材を積極的に情報収集し、取り入れる

④今後について

- ・ コロナ禍による保護者負担増を避けるため、現在の学校給食費を維持しつつ、引き続き食材料費の推移を注視する。
- ・ 来年度に向けて、更なる物価上昇により、献立の工夫では対応が困難になった場合は、食材料にかける費用を増やす必要があるため、学校給食費の値上げか、費用の一部を公費で負担するか判断が必要であると考えます。

(2) 学校給食費の無償化について

- ・ 最も負担軽減が必要な生活保護や生活困窮家庭へは、既に現状の制度にて学校給食費の支援が行われている。
- ・ 学校給食費の無償化には、継続して多額の経費が必要となることから、教育施策として他の施策に係る経費とも考えあわせることが必要である。
- ・ よって、学校給食費の無償化については、その意義や効果、実施期間などについての慎重な判断が必要と考える。

《参考》

○学校給食費の無償化を実施する自治体

実施時期	自治体名	目的	備考
戦後すぐから	山口県和木町	子育て支援の一環、保護者負担軽減	
H23～	兵庫県相生市	人口減に歯止めをかけるための子育て支援策	
H28～	長浜市	安心して子育てできるまち(時代を担う子どもたちの成長を市民全体で支える)	小学校のみ
R2～	明石市	教育上の負担が大きい中学生世帯の負担軽減	中学校のみ
R4.10～	青森市	子育て世帯の負担削減(出生数減となり、地域の持続的発展が危機的状況にある)	
R5.4～	市川市	子どもの成長を社会全体で支えるため(食は将来にわたり健康であり続けるための礎)	中学校は R5.1～
R5.4～	葛飾区	子どもを産み育てる環境を充実させるため	
R5.4～	伊賀市	子育て世帯の負担軽減	小学校のみ

○コロナ禍において期間限定にて学校給食費の無償化を実施する自治体

実施時期	自治体名
R2～4 年度	大阪市
R4.3～5	川越町
R4.4～10	愛西市
R4.7～R5.1	東員町
R4.9～12	犬山市
R4.9～R5.2	木曾岬町
R4.9～R5.3	津島市
R4.10～R5.3	豊橋市